

資料・様式

- 資料① 指定避難所・指定緊急避難場所等一覧表
- 様式②（その１） 建物被災状況チェックシート（鉄筋コンクリート造等用）
- 様式②（その２） 建物被災状況チェックシート（木造用）
- 様式③ 避難所開設チェックリスト
- 様式④ 避難所施設利用計画（開放スペース）
- 様式⑤（その１） 避難者名簿（避難所入所者用）
- 様式⑤（その２） 避難者名簿（避難所以外の避難者用）
- 様式⑥（その１） 避難者カード（避難所入所者用）
- 様式⑥（その２） 避難者カード（避難所以外の避難者用）
- 様式⑦ 避難所開設報告
- 様式⑧ 避難所状況記録票
- 様式⑨ 問合せ受付票
- 様式⑩ 訪問者管理簿
- 様式⑪ 郵便物等受付票
- 資料⑫ ペットスペース屋外設置例（学校の場合）
- 様式⑬ 同行避難動物登録票
- 様式⑭ 同行避難動物管理台帳
- 様式⑮ 名札
- 資料⑯ 避難所におけるペットの飼養管理ルール広報文（案）
- 様式⑰ ペットスペース管理当番表
- 様式⑱ 相談受付票
- 様式⑲ 行方不明動物受付票
- 資料⑳ 平常時にペットの飼い主が行うべき対策
- 資料㉑ 情報伝達における要配慮者への対応例
- 様式㉒ 食料・物資要望票
- 様式㉓ 食料（主食）依頼伝票
- 様式㉔ 物資依頼伝票

- 様式⑳ 物品の受払簿（避難所用）
- 様式㉑ ボランティア受付票
- 様式㉒ 取材受付票
- 資料㉓ 掲示物（例）
- 様式㉔ トイレ確保・管理チェックリスト
- 様式㉕ 書き込み用シート
- 様式㉖ 外泊届

資料① 指定避難所・指定緊急避難場所等一覧表

指定避難所・指定緊急避難場所一覧表における地区区分は、施設の所在地を示す整理上の区分であり、災害時は、近隣の指定避難所・指定緊急避難場所に避難することを妨げるものではない。

令和7年3月31日現在

指定避難所・指定緊急避難場所一覧表

【指定一般避難所】（陸地部）

校区	名称	所在地	電話番号	収容人数(人)	新旧耐震別	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1					高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1	
							蒼社川(計画降雨)※2	蒼社川(想定最大)※3	頓田川(想定最大)※4	竜登川(想定最大)※5	銅川(想定最大)※6		浅川(想定最大)※7	内水氾濫時避難可否(既往最大)		内水氾濫時避難可否(想定最大)
吹揚	今治公民館	北宝来町3丁目2-9	(0898)24-2576	72	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	2階以上可	2階以上可	○	○	○
	旧今治小学校体育館	南大門町2丁目5	(0898)36-1611	310	新耐震	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○
	美須賀コミュニティプラザ	室屋町1丁目2-5	(0898)32-3123	164	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	2階以上可	○	○	2階以上可
	吹揚小学校	黄金町3丁目3	(0898)22-0689	1,277	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	2階以上可	○	○	2階以上可
	日吉公民館	末広町4丁目6-2	(0898)33-0534	58	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	2階以上可	○	○	2階以上可
	旧日吉小学校体育館	南宝来町1丁目6-1	(0898)36-1611	300	新耐震	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○
	中央公民館	南宝来町1丁目6-1	(0898)32-2892	416	旧耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	2階以上可	○	○	○
	今治地域地場産業振興センター	旭町2丁目3-5	(0898)32-3337	422	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	2階以上可	2階以上可	2階以上可	○
	旧城東小学校	東門町4丁目3-16	(0898)36-1611	532	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	2階以上可	○	○	2階以上可
	城東保育所	美須賀町4丁目1-48	(0898)22-3451	278	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	2階以上可	2階以上可	2階以上可	2階以上可
	旧今治コンピュータ・カレッジ	東門町5丁目840-4	(0898)22-8000	158	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	2階以上可	○	○	2階以上可
別宮	別宮公民館	大正町4丁目2-7	(0898)23-6762	113	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	2階以上可	2階以上可	○	○	2階以上可
	別宮小学校	別宮町5丁目1-7	(0898)32-0688	867	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	2階以上可	2階以上可	○	○	2階以上可
	本町児童館	本町5丁目2-24	(0898)32-3952	67	旧耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	2階以上可	2階以上可	○	○	2階以上可
	岡山理科大学今治キャンパス体育館	いこいの丘1-3	(0898)52-9000	683	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中央体育館	別宮町6丁目2-2	(0898)24-2351	1,180	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	2階以上可	○	○	2階以上可

(2)

※1 ○：避難可、×：避難不可、-：浸水想定対象外地域

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

校区	名称	所在地	電話番号	収容人数(人)	新旧耐震別	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
							蒼社川(計画降雨)※2	蒼社川(想定規模)※3	頓田川(想定規模)※4	竜登川(想定規模)※5	銅川(想定規模)※6	浅川(想定規模)※7		内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
常盤	常盤公民館	南日吉町2丁目2-9	(0898)31-8943	83	旧耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○	○
	常盤小学校	中日吉町2丁目6-55	(0898)22-0477	1,150	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○	○
	日吉中学校	中日吉町1丁目3-70	(0898)22-0731	1,119	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○	○
	常盤保育所	南日吉町2丁目2-8	(0898)31-5058	266	旧耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○	○
	今治北高等学校	宮下町2丁目2-14	(0898)32-2200	1,907	新耐震	○	○	○	○	○	2階以上可	2階以上可	2階以上可	2階以上可	○	
	今治西高等学校	中日吉町3丁目5-47	(0898)32-5030	2,193	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	2階以上可	○	○	○	○
	今治精華高等学校	中日吉町2丁目1-34	(0898)32-7100	879	旧耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○	○
	FC今治高等学校明德校	北日吉町1丁目4-47	(0898)22-6767	575	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○	○
	今治南高等学校	常盤町7丁目2-17	(0898)22-0017	1,632	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○	○
近見	近見公民館	湊町1丁目1-39	(0898)32-3258	149	旧耐震	○	○	○	○	○	○	2階以上可	2階以上可	2階以上可	○	
	近見小学校	近見町1丁目5-1	(0898)22-0258	914	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	近見中学校	近見町4丁目2-57	(0898)22-1094	1,057	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
立花	立花カルチャーセンター	郷六ヶ内町2丁目2-7	(0898)22-8041	131	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○	○
	立花小学校	立花町4丁目3-45	(0898)22-0185	1,188	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○	○
	立花中学校	立花町2丁目8-7	(0898)32-1095	1,296	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○	○
	今治工業高等学校	河南町1丁目1-36	(0898)22-0342	1,533	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、－：浸水想定対象外地域

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

校区	名称	所在地	電話番号	収容人数(人)	新旧耐震別	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1					高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
							蒼社川(計画降雨)※2	蒼社川(想定規模)※3	頓田川(想定規模)※4	竜登川(想定規模)※5	銅川(想定規模)※6		浅川(想定規模)※7	内水氾濫時避難可否(既往最大)	
鳥生	鳥生公民館	土橋町1丁目8-42	(0898)32-3256	124	旧耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○
	鳥生小学校	南高下町3丁目3-71	(0898)33-1221	898	新耐震	○	2階以上可	2階以上可	2階以上可	2階以上可	2階以上可	○	○	○	2階以上可
	鳥生保育所	北鳥生町3丁目1-15	(0898)22-3749	192	旧耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○
	今治立花農業協同組合本所	北鳥生町3丁目3-14	(0898)23-0246	121	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○
桜井	桜井公民館	桜井3丁目6-8	(0898)48-0001	99	旧耐震	○	○	○	2階以上可	○	○	○	2階以上可	2階以上可	○
	桜井小学校	郷桜井1丁目8-26	(0898)48-0217	1,102	新耐震	○	○	○	2階以上可	○	○	○	2階以上可	○	○
	桜井中学校	郷桜井1丁目8-8	(0898)48-0150	1,162	新耐震	○	○	○	2階以上可	○	○	○	2階以上可	○	○
	桜井保育所	登畑甲40	(0898)48-0555	186	旧耐震	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○
	愛媛中央産業技術専門学校	桜井団地4丁目1-1	(0898)48-0525	72	旧耐震	○	○	○	2階以上可	○	○	○	-	-	○
	今治東中等教育学校	桜井2丁目9-1	(0898)47-3630	1,540	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国分	国分公民館	唐子台東3丁目23-6	(0898)47-3663	75	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国分小学校	古国分2丁目7-1	(0898)47-2050	744	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富田	富田公民館	上徳甲393-3	(0898)48-5175	168	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	富田小学校	上徳甲394-4	(0898)48-6169	1,202	新耐震	○	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○
	南中学校	松木349-1	(0898)48-2546	1,252	新耐震	○	2階以上可	2階以上可	○	2階以上可	○	○	2階以上可	2階以上可	○
	富田保育所	上徳乙287-7	(0898)48-2323	304	新耐震	○	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○
	サン・アビリティーズ今治	喜田村2丁目1-10	(0898)48-3477	605	新耐震	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○
	パルクリーン(今治市クリーンセンター)	町谷甲394番地	(0898)48-3601	320	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、-：浸水想定対象外地域

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※3 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※4 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※5 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

※6 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※7 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※8 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※9 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※10 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

※11 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

校区	名称	所在地	電話番号	収容人数(人)	新旧耐震別	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
							蒼社川(計画降雨)※2	蒼社川(想定規模)※3	頓田川(想定規模)※4	竜登川(想定規模)※5	銅川(想定規模)※6	浅川(想定規模)※7		内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
清水	清水公民館	四村 93-2	(0898) 32-0073	113	旧耐震	○	2階以上可	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○	○
	清水小学校	五十嵐甲 13-3	(0898) 22-2556	833	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	○	○	○	○	○
日高	日高公民館	小泉 4丁目 11-28	(0898) 32-0074	129	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	2階以上可	○	○	2階以上可	○
	日高小学校	別名 446-2	(0898) 22-2548	1,032	新耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	2階以上可	○	○	○	○
	日高保育所	別名 549-1	(0898) 23-1512	173	旧耐震	○	○	2階以上可	○	○	○	2階以上可	○	○	○	○
乃万	西中学校	山路 554-3	(0898) 22-0411	1,476	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	2階以上可	2階以上可	○	
	乃万公民館	延喜甲 237-5	(0898) 32-0001	72	旧耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	乃万小学校	延喜甲 349	(0898) 32-2569	1,106	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	2階以上可	2階以上可	○	
	乃万保育所	延喜甲 365-2	(0898) 22-6289	181	旧耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	今治明德短期大学	矢田甲 688	(0898) 22-7279	2,440	旧耐震	○	○	○	○	○	○	2階以上可	○	2階以上可	2階以上可	○
波止浜	波止浜公民館	地堀 1丁目 3-47	(0898) 41-9012	76	旧耐震	○	○	○	○	○	○	2階以上可	○	○	2階以上可	
	波止浜小学校	地堀 1丁目 3-40	(0898) 41-9049	856	新耐震	○	○	○	○	○	○	2階以上可	2階以上可	2階以上可	2階以上可	
	北郷中学校	中堀 4丁目 1-1	(0898) 41-9051	1,275	新耐震	○	○	○	○	○	○	3階以上可	2階以上可	2階以上可	○	

※1 ○：避難可、×：避難不可、－：浸水想定対象外地域

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

校区	名称	所在地	電話番号	収容人数(人)	新旧耐震別	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
							蒼社川(計画降雨)※2	蒼社川(想定規模)※3	頓田川(想定規模)※4	竜登川(想定規模)※5	銅川(想定規模)※6	浅川(想定規模)※7		内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
朝倉	旧上朝小学校体育館	朝倉上甲776-1	(0898)56-2500	240	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	朝倉中学校	朝倉北甲273	(0898)56-2016	837	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	朝倉小学校	朝倉北甲281	(0898)56-2004	577	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	朝倉公民館	朝倉北甲393	(0898)56-2024	290	旧耐震	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	朝倉福祉センター	朝倉下甲529	(0898)56-3560	128	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	朝倉B&G海洋センター	朝倉下乙104-2	(0898)56-3466	715	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	朝倉ふれあい交流センター	朝倉下乙104-2	(0898)36-7021	127	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
鴨部	玉川中学校	玉川町高野甲21	(0898)55-2019	871	新耐震	×	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	鴨部小学校	玉川町中村甲574-1	(0898)55-2115	565	新耐震	×	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	日の出保育所	玉川町小鴨部甲230-2	(0898)55-3032	48	旧耐震	×	○	×	○	○	○	○	-	-	○	
九和	九和小学校	玉川町摺木甲71-1	(0898)55-2117	570	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	九和保育所	玉川町大野甲86-3	(0898)55-3132	140	旧耐震	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	鈍川収蔵庫(旧純川小学校)	玉川町鈍川丙226	(0898)55-2211	254	旧耐震	×	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	玉川総合公園体育館	玉川町摺木甲108	(0898)55-4656	649	新耐震	×	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	玉川艇庫	玉川町龍岡下乙17	(0898)55-2211	134	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	玉川公民館	玉川町三反地甲10-1	(0898)55-2701	107	旧耐震(因耐震で耐震済)	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	

※1 ○：避難可、×：避難不可、-：浸水想定対象外地域

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

校区	名称	所在地	電話番号	収容人数(人)	新旧耐震別	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
							蒼社川(計画降雨)※2	蒼社川(想定規模)※3	頓田川(想定規模)※4	竜登川(想定規模)※5	銅川(想定規模)※6	浅川(想定規模)※7		内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
波方	波方小学校	波方町養老甲 803-1	(0898) 41-9122	1,124	新耐震	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	樋口保育所	波方町養老甲 1024	(0898) 41-7241	215	新耐震	×	○	○	○	○	○	2階以上可	2階以上可	2階以上可	○	
	なみっこ交流館	波方町波方甲 2029	(0898) 41-9770	294	新耐震	×	○	○	○	○	○	2階以上可	—	—	○	
	旧小部老人福祉センター	波方町小部甲 832-2	—	94	新耐震	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	
	波方公民館	波方町樋口甲 253	(0898) 41-7111	450	新耐震	○	○	○	○	○	○	2階以上可	○	○	○	
	波方公園武道館	波方町樋口乙 730	(0898) 41-5598	381	新耐震	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国立波方海上技術短期大学校	波方町波方甲 1634-1	(0898) 41-9640	336	新耐震	×	○	○	○	○	○	○	—	—	○	
波方ふれあいセンター	波方町波方甲 1641	(0898) 41-7111	144	旧耐震	○	○	○	○	○	○	2階以上可	—	—	○		
大西	大西体育館	大西町新町甲 797	(0898) 53-5040	753	新耐震	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
	大西中学校	大西町九王甲 2280-1	(0898) 53-2038	761	新耐震	○	○	○	○	○	○	3階以上可	○	○	2階以上可	
	大西小学校	大西町大井浜 103	(0898) 53-2037	817	新耐震	○	○	○	○	○	○	3階以上可	○	2階以上可	2階以上可	
	大西公民館	大西町宮脇甲 506-1	(0898) 53-3500	215	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	旧大西老人福祉センター	大西町宮脇甲 501-2	(0898) 53-5380	112	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大西藤山歴史資料館	大西町宮脇乙 579-1	(0898) 53-2313	33	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
亀岡	亀岡小学校	菊間町種 52	(0898) 54-2163	577	新耐震	○	○	○	○	○	○	3階以上可	—	—	2階以上可	
	太陽石油四国研修センター	菊間町佐方 2135-1	(0898) 54-3450	231	新耐震	○	○	○	○	○	○	2階以上可	—	—	○	
	産業振興センター	菊間町種 147-2	(0898) 54-3450	140	新耐震	×	○	○	○	○	○	○	—	—	○	

※1 ○：避難可、×：避難不可、—：浸水想定対象外地域

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

校区	名称	所在地	電話番号	収容人数(人)	新旧耐震別	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
							蒼社川(計画降雨)※2	蒼社川(想定規模)※3	頓田川(想定規模)※4	竜登川(想定規模)※5	銅川(想定規模)※6	浅川(想定規模)※7		内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
菊間	菊間中学校	菊間町浜 2628-1	(0898) 54-2069	954	新耐震	×	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○
	菊間小学校	菊間町長坂 2000-1	(0898) 54-2025	790	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○
	菊間保育所	菊間町長坂 1999	(0898) 54-2209	100	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○
	菊間緑の広場公園体育館	菊間町池原 1463-2	(0898) 54-5730	1,466	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○
	菊間公民館	菊間町浜 840	(0898) 54-5310	388	新耐震	○	○	○	○	○	○	○	2階以上可	—	—	2階以上可

※1 ○：避難可、×：避難不可、—：浸水想定対象外地域

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

【指定一般避難所】(島嶼部)

校区	名称	所在地	電話番号	収容人数 (人)	新旧 耐震別	土砂災害時 避難可否※1	高潮時 避難可否※1	内水 ※1		津波時 避難可否※1
								内水氾濫時 避難可否 (既往最大)	内水氾濫時 避難可否 (想定最大)	
吉海	吉海小学校	吉海町八幡 157	0897-84-2609	733	新耐震	○	3階以上可	—	—	2階以上可
	大島中学校	吉海町幸新田 250	0897-84-2706	735	新耐震	×	3階以上可	—	—	2階以上可
	吉海学習交流館	吉海町八幡 137	0897-84-4700	336	新耐震	○	×	—	—	2階以上可
	旧吉海老人福祉センター	吉海町名 1466	0897-84-4110	144	旧耐震	○	○	—	—	○
	吉海認定こども園	吉海町八幡 56	0897-84-2108	227	新耐震	○	×	—	—	2階以上可
宮窪	宮窪小学校	宮窪町宮窪 4765	0897-86-2117	601	新耐震	×	○	—	—	○
	宮窪公民館	宮窪町宮窪 2669	0897-86-3238	390	旧耐震	○	2階以上可	—	—	○
	宮窪認定こども園	宮窪町宮窪 2901	0897-86-3412	262	旧耐震	×	○	—	—	○
	宮窪石文化伝承館	宮窪町宮窪 3546	0897-86-2456	744	新耐震	○	○	—	—	○
	旧宮窪保健センター	宮窪町宮窪 3544-2	0897-74-1023	242	新耐震	○	○	—	—	○
	村上海賊ミュージアム	宮窪町宮窪 1285	0897-74-1065	54	新耐震	○	○	—	—	○
伯方	伯方中学校	伯方町木浦甲 4134-1	0897-72-1055	751	新耐震	×	○	—	—	○
	伯方認定こども園	伯方町木浦甲 1200-1	0897-72-0227	323	新耐震	○	○	—	—	○
	伯方小学校	伯方町木浦甲 3599-2	0897-72-0030	785	新耐震	×	○	—	—	○
	旧伯方福祉センター	伯方町木浦甲 3930-1	0897-74-2123	196	新耐震	×	2階以上可	—	—	○
	今治西高等学校伯方分校	伯方町有津甲 2358	0897-72-0034	817	新耐震	○	2階以上可	—	—	○
	伯方開発総合センター	伯方町叶浦甲 1668-30	0897-72-2725	231	新耐震	○	2階以上可	—	—	○
	旧西伯方地域住民学習センター	伯方町叶浦甲 1666-5	0897-72-1500	90	新耐震	○	2階以上可	—	—	○
	伯方農村環境改善センター	伯方町北浦甲 2178	0897-73-0230	146	新耐震	×	○	—	—	○
	旧伯方北浦体育館	伯方町北浦甲 2313	0897-72-1500	243	旧耐震	×	×	—	—	○
	しまなみ交流プラザ	伯方町木浦甲 1200-1	0897-72-2775	96	新耐震	×	○	—	—	○
上浦	上浦小学校	上浦町井口 4497-1	0897-87-2011	493	新耐震	×	○	—	—	○
	大三島中学校	上浦町井口 5610	0897-87-3400	894	新耐震	○	2階以上可	—	—	○
	上浦認定こども園	上浦町井口 5931-1	0897-87-2385	68	旧耐震	○	×	—	—	○
	上浦開発総合センター	上浦町井口 5931-1	0897-87-3300	302	旧耐震	○	2階以上可	—	—	○
	旧上浦盛研修センター	上浦町盛 2642	0897-87-3000	220	旧耐震	○	○	—	—	○
	旧上浦保健センター	上浦町甘崎 3878-1	0897-87-4274	195	新耐震	○	×	—	—	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、—：浸水想定対象外地域

校区	名称	所在地	電話番号	収容人数 (人)	新旧 耐震別	土砂災害時 避難可否※1	高潮時 避難可否※1	内水 ※1		津波時 避難可否※1
								内水氾濫時 避難可否 (既往最大)	内水氾濫時 避難可否 (想定最大)	
大三島	大三島公民館	大三島町宮浦 5708	0897-82-0500	382	旧耐震	○	2階以上可	○	○	2階以上可
	大三島少年自然の家	大三島町肥海 4762-1	0897-82-0311	500	新耐震	○	×	—	—	○
	大三島認定こども園	大三島町明日 2493-1	0897-82-0164	254	旧耐震	○	×	—	—	×
	大三島小学校	大三島町宮浦 5145	0897-82-0027	581	新耐震	×	3階以上可	○	○	○
	旧大三島老人福祉センター	大三島町宗方 3621	0897-82-0500	110	旧耐震	○	×	—	—	×
岡村	岡村小学校	関前岡村甲 415	0897-88-2531	117	新耐震	×	○	—	—	○
	関前中学校	関前岡村甲 415	0897-88-2104	132	新耐震	×	○	—	—	○
	関前開発総合センター	関前岡村甲 2-5	0897-88-2211	299	旧耐震	×	2階以上可	—	—	○
	岡村小学校僻地集会室	関前岡村甲 697-1	0897-88-2111	262	新耐震	○	2階以上可	—	—	○
	大下地区農産物加工場	関前大下甲 1856-1	0897-88-2111	22	新耐震	○	×	—	—	2階以上
	大下集会所	関前大下甲 1856-2	0897-88-2728	68	新耐震	×	×	—	—	×
	小大下出張診療所	関前小大下甲 2115-1	0897-88-2900	6	新耐震	○	○	—	—	○
	小大下地区住民センター	関前小大下乙 1352-2	0897-88-2901	15	新耐震	○	×	—	—	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、—：浸水想定対象外地域

【指定緊急避難場所】（陸地部）

校区	名称	所在地	面積	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
					蒼社川 (計画降雨)※2	蒼社川 (想定最大規模降雨)※3	頓田川 (想定最大規模降雨)※4	竜登川 (想定最大規模降雨)※5	銅川 (想定最大規模降雨)※6	浅川 (想定最大規模降雨)※7		内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
吹揚	吹揚小学校運動場	黄金町3丁目3	7,037 m ²	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×
	旧日吉小学校運動場	南宝来町1丁目6-1	7,597 m ²	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○
	旧城東小学校運動場	東門町4丁目3-16	7,681 m ²	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×
別宮	別宮小学校運動場	別宮町5丁目1-7	7,537 m ²	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	×
	中央体育館駐車場	別宮町6丁目2-2	8,140 m ²	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	×
	岡山理科大学今治キャンパスグラウンド	いこいの丘1-3	8,200 m ²	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
常盤	常盤小学校運動場	中日吉町2丁目6-55	11,379 m ²	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
	日吉中学校運動場	中日吉町1丁目3-70	13,239 m ²	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
	今治北高等学校運動場	宮下町2丁目2-14	14,539 m ²	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○
	今治西高等学校運動場	中日吉町3丁目5-47	16,630 m ²	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
	今治南高等学校運動場	常盤町7丁目2-17	13,816 m ²	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○
近見	近見小学校運動場	近見町1丁目5-1	6,845 m ²	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	近見中学校運動場	近見町4丁目2-57	9,522 m ²	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	来島海峡サービスエリア管理用駐車場	大浜町2丁目丙510-3他	415 m ²	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、-：浸水想定対象外地域

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

校区	名称	所在地	面積	土砂災害時避難可否 ※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否 ※1	内水 ※1		津波時避難可否 ※1
					蒼社川 (計画降雨) ※2	蒼社川 (想定最大規模降雨) ※3	頓田川 (想定最大規模降雨) ※4	竜登川 (想定最大規模降雨) ※5	銅川 (想定最大規模降雨) ※6	浅川 (想定最大規模降雨) ※7		内水氾濫時避難可否 (既往最大)	内水氾濫時避難可否 (想定最大)	
立花	立花小学校運動場	立花町4丁目3-45	6,874 m ²	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	立花中学校運動場	立花町2丁目8-7	10,151 m ²	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	
	今治工業高等学校運動場	河南町1丁目1-36	16,281 m ²	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
鳥生	鳥生小学校運動場	南高下町3丁目3-71	12,428 m ²	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	
桜井	桜井小学校運動場	郷桜井1丁目8-26	9,191 m ²	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○
	桜井中学校運動場	郷桜井1丁目8-8	8,499 m ²	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○
	愛媛中央産業技術専門校運動場	桜井団地4丁目1-1	8,690 m ²	○	○	○	×	○	○	○	○	—	—	○
	今治東中等教育学校運動場	桜井2丁目9-1	27,100 m ²	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	今治特別支援学校運動場	桜井乙32-313	10,800 m ²	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○
国分	国分小学校運動場	古国分2丁目7-1	10,487 m ²	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富田	富田小学校運動場	上徳甲394-4	6,685 m ²	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
	南中学校運動場	松木349-1	7,033 m ²	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○
	バリクリーン (今治市クリーンセンター) 駐車場	町谷甲394番地	21,400 m ²	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清水	清水小学校運動場	五十嵐甲13-3	8,678 m ²	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、—：浸水想定対象外地域

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

校区	名称	所在地	面積	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
					蒼社川 (計画降雨)※2	蒼社川 (想定最大規模降雨)※3	頓田川 (想定最大規模降雨)※4	竜登川 (想定最大規模降雨)※5	銅川 (想定最大規模降雨)※6	浅川 (想定最大規模降雨)※7		内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
日高	日高小学校運動場	別名 446-2	7,835 m ²	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
	イオン今治店駐車場	馬越町4丁目8-1	12,000 m ²	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
	イオンモール今治新都市駐車場	にぎわい広場1番地1	102,437 m ²	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乃万	西中学校運動場	山路 554-3	9,442 m ²	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	乃万小学校運動場	延喜甲 349	5,042 m ²	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
	今治明德短期大学運動場	矢田甲 688	9,580 m ²	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
波止浜	波止浜小学校運動場	地堀 1 丁目 3-40	6,742 m ²	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×
	北郷中学校運動場	中堀 4 丁目 1-1	12,168 m ²	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
朝倉	朝倉中学校運動場	朝倉北甲 273	16,224 m ²	○	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○
	朝倉小学校運動場	朝倉北甲 281	3,300 m ²	○	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○
鴨部	玉川中学校運動場	玉川町高野甲 21	7,929 m ²	×	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○
	鴨部小学校運動場	玉川町中村甲 574-1	5,065 m ²	×	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○
九和	九和小学校運動場	玉川町摺木甲 71-1	7,131 m ²	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○
	鈍川収蔵庫(旧鈍川小学校運動場)	玉川町鈍川丙 226	4,168 m ²	×	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○
	玉川総合公園運動場多目的広場	玉川町摺木甲 108	15,102 m ²	×	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、—：浸水想定対象外地域

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

校区	名称	所在地	面積	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
					蒼社川 (計画降雨) ※2	蒼社川 (想定最大規模降雨) ※3	頓田川 (想定最大規模降雨) ※4	竜登川 (想定最大規模降雨) ※5	銅川 (想定最大規模降雨) ※6	浅川 (想定最大規模降雨) ※7		内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
波方	波方小学校運動場	波方町養老甲 803-1	9,325 m ²	×	—	—	○	○	○	○	○	×	×	○
	波方公園運動場多目的広場	波方町樋口乙 730	10,700 m ²	×	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	国立波方海上技術短期大学校運動場	波方町波方甲 1634-1	3,600 m ²	×	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○
大西	大西中学校運動場	大西町九王甲 2280-1	11,959 m ²	○	—	—	○	○	○	○	×	×	×	×
	大西小学校運動場	大西町大井浜 103	4,558 m ²	○	—	—	○	○	○	○	×	○	○	×
	藤山健康文化公園	大西町宮脇乙 579-1	11,352 m ²	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○
亀岡	亀岡小学校運動場	菊間町種 52	3,900 m ²	○	—	—	○	○	○	○	×	—	—	×
菊間	菊間中学校運動場	菊間町浜 2628-1	15,403 m ²	×	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○
	菊間小学校運動場	菊間町長坂 2000-1	7,114 m ²	○	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○
	菊間緑の広場公園運動場多目的広場	菊間町池原 1463-2	13,553 m ²	○	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、—：浸水想定対象外地域

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

【指定緊急避難場所】（島嶼部）

校区	区分	名称	所在地	面積	土砂災害時 避難可否※1	高潮時 避難可否※1	内水 ※1		津波時 避難可否※1
							内水氾濫時 避難可否 (既往最大)	内水氾濫時 避難可否 (想定最大)	
吉海	島嶼部	吉海小学校運動場	吉海町八幡 157	5,481 m ²	○	×	—	—	×
	島嶼部	旧吉海老人福祉センター駐車場	吉海町名 1466	400 m ²	○	○	—	—	○
	島嶼部	大島バスストップ入口	吉海町仁江 678 他	1,820 m ²	○	○	—	—	○
宮窪	島嶼部	宮窪小学校運動場	宮窪町宮窪 4765	5,500 m ²	×	○	—	—	○
	島嶼部	宮窪石文化運動公園野球場	宮窪町宮窪 3546	15,000 m ²	○	○	—	—	○
	島嶼部	村上海賊ミュージアム駐車場	宮窪町宮窪 1285	3,000 m ²	○	○	—	—	○
伯方	島嶼部	伯方中学校運動場	伯方町木浦甲 4134-1	14,934 m ²	×	○	—	—	○
	島嶼部	伯方小学校運動場	伯方町木浦甲 3599-2	6,400 m ²	×	○	—	—	○
	島嶼部	今治西高等学校伯方分校運動場	伯方町有津甲 2358	11,723 m ²	○	×	—	—	○
上浦	島嶼部	上浦小学校運動場	上浦町井口 4497-1	6,260 m ²	○	○	—	—	○
	島嶼部	大三島中学校運動場	上浦町井口 5610	17,372 m ²	○	×	—	—	○
大三島	島嶼部	大三島小学校運動場	大三島町宮浦 5145	6,794 m ²	×	×	×	×	○
岡村	島嶼部	岡村小学校運動場	関前岡村甲 415	1,448 m ²	×	○	—	—	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、—：浸水想定対象外地域

【指定福祉避難所】（陸地部）

校区	施設名称	所在地	収容人数(人)	事業区分	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
						蒼社川(計画降雨)※2	蒼社川(想定最大規模降雨)※3	頓田川(想定最大規模降雨)※4	竜登川(想定最大規模降雨)※5	銅川(想定最大規模降雨)※6	浅川(想定最大規模降雨)※7		内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
吹揚	廣寿苑（今治校区）	南大門町3-5-33	104	軽費老人ホーム	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○
	グループホームつどい	南大門町2-2-2	11	認知症対応型共同生活介護	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○
	小規模多機能うらら	南大門町2-2-2	4	小規模多機能型居宅介護	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○
	いまばり光生園	室屋町3-2-10	30	介護老人保健施設	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×
	シルバーハウス吹揚	黄金町3-2-6	71	特別養護老人ホーム	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×
	ウェルえがお	恵美須町2-2-1	32	認知症対応型共同生活介護	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×
	ウェルえびす	恵美須町2-2-4	27	認知症対応型共同生活介護	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×
	グループホームはとり	南宝来町3-4-1	5	認知症対応型共同生活介護	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○
	老人保健施設燧園	末広町3-1-6	52	介護老人保健施設	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×
	看護小規模多機能ひうち	末広町3-3-6	15	看護小規模多機能型居宅介護	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×
	シルバーマンションひうち	末広町3-3-6	15	有料老人ホーム	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×
老人保健施設セントラルケアホーム	松本町2-6-6	73	介護老人保健施設	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	

(16)

※1 ○：避難可、×：避難不可、－：浸水想定対象外地域

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

校区	施設名称	所在地	収容人数(人)	事業区分	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
						蒼社川(計画降雨)※2	蒼社川(想定最大規模降雨)※3	頓田川(想定最大規模降雨)※4	竜登川(想定最大規模降雨)※5	銅川(想定最大規模降雨)※6	浅川(想定最大規模降雨)※7		内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
立花	グループホームひまわり	八町西4-1-14	89	認知症対応型共同生活介護	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	ふれあいの家ひまわり	郷本町3-5-34	42	小規模多機能型居宅介護	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	サテライトひまわり	八町西4-1-12	35	小規模多機能型居宅介護	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	小規模多機能型介護施設 たちばな南	八町東5-6-2	9	小規模多機能型居宅介護	○	×	×	○	×	○	○	○	×	○	
近見	ちかみシーサイド	近見町1-7-50	6	認知症対応型共同生活介護	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
常盤	すずらん	宮下町1-1-62	57	特別養護老人ホーム	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
	ほっとやまうち	常盤町8-4-31	5	認知症対応型共同生活介護	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	老人保健施設ときわ園	常盤町5-3-37	24	介護老人保健施設	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	
	介護老人保健施設八恵苑	北日吉町1-19-15	37	介護老人保健施設	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	
桜井	唐子荘	旦甲479-1	31	特別養護老人ホーム	×	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○
	今治福祉園	宮ヶ崎甲170	87	障害者支援施設	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○
	おあしす今治	郷桜井3-3-67	20	小規模多機能型居宅介護	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○
	小規模多機能型居宅介護施設ししま	桜井4-6-52	51	小規模多機能型居宅介護	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○
	介護老人保健施設ヒロセ	国分7-4-1	34	介護老人保健施設	○	○	○	×	○	○	○	○	-	-	○
	グループホームヒロセ	国分7-4-36	14	認知症対応型共同生活介護	○	○	○	×	○	○	○	○	-	-	○
	グループホームヒロセドゥーエ	国分7-5-11	14	認知症対応型共同生活介護	○	○	○	×	○	○	○	○	-	-	○
	愛媛県立今治特別支援学校	桜井乙32-313	40	特別支援学校	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、-：浸水想定対象外地域

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

校区	施設名称	所在地	収容人数(人)	事業区分	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
						蒼社川(計画降雨)※2	蒼社川(想定最大規模降雨)※3	頓田川(想定最大規模降雨)※4	竜登川(想定最大規模降雨)※5	銅川(想定最大規模降雨)※6	浅川(想定最大規模降雨)※7		内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
富田	みどりの郷	上徳甲110-1	200	特別養護老人ホーム	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	今治育成園	町谷甲746	33	障害者支援施設	○	○	○	×	○	○	○	○	—	—	○
	今治療護園	町谷甲756-1	91	障害者支援施設	○	○	○	×	○	○	○	○	—	—	○
	かのこ	宮ヶ崎甲700-1	18	特別養護老人ホーム	○	○	○	×	○	○	○	○	—	—	○
	グループホーム松風園	上徳乙284-1	2	認知症対応型共同生活介護	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	○
	看護小規模多機能型介護施設たちばな	上徳甲571-2	4	看護小規模多機能型居宅介護	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○
	済生会今治老人保健施設希望の園	喜田村7-1-6	142	介護老人保健施設	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○
清水	泉荘	新谷甲1884-1	81	養護老人ホーム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	いこいの里しみず	新谷甲1882-1	70	養護老人ホーム	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	グループホーム清水	四村103-5	36	認知症対応型共同生活介護	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
日高	今治なごみ苑	別名251	173	特別養護老人ホーム	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	日高荘	小泉5-6-38	10	特別養護老人ホーム	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	廣寿苑(日高校区)	高橋甲1142-1	61	地域密着型特別養護老人ホーム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	JAおちいまばり元気まんてん	別名434	6	小規模多機能型居宅介護	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
	介護老人保健施設シルビウス・ケアセンター	別名261	20	介護老人保健施設	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、—：浸水想定対象外地域

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

校区	施設名称	所在地	収容人数(人)	事業区分	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
						蒼社川(計画降雨)※2	蒼社川(想定最大規模降雨)※3	頓田川(想定最大規模降雨)※4	竜登川(想定最大規模降雨)※5	銅川(想定最大規模降雨)※6	浅川(想定最大規模降雨)※7		内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
波止浜	ほのか	高部甲535-1	14	特別養護老人ホーム	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
朝倉	清流園	朝倉北甲497	20	養護老人ホーム	○	-	-	×	○	○	○	○	-	-	○
	リーフガーデンあさくら	朝倉下乙102-2	29	特別養護老人ホーム	○	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○
	グループホームひまわりの家	古谷甲19-1	81	認知症対応型共同生活介護	○	-	-	×	○	○	○	○	-	-	○
	小規模あさくら	古谷甲992-1	6	小規模多機能型居宅介護	○	-	-	×	○	○	○	○	-	-	○
鴨部	瑞鶴荘	玉川町畑寺甲15-1	142	特別養護老人ホーム	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○
	グループホーム瑞鳳荘	玉川町畑寺甲15-5	12	認知症対応型共同生活介護	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○
	おかげさん	玉川町別所甲93-3	32	小規模多機能型居宅介護	○	○	×	○	○	○	○	○	-	-	○
波方	寿山苑	波方町養老甲1006	53	特別養護老人ホーム	×	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	グループホームパラディ	波方町樋口甲120-1	2	認知症対応型共同生活介護	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	おあしす北郷	波方町樋口甲2035-1	7	小規模多機能型居宅介護	○	-	-	○	○	○	○	×	○	○	○
	老人保健施設養老の里	波方町樋口甲1686-1	28	介護老人保健施設	○	-	-	○	○	○	○	×	○	○	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、-：浸水想定対象外地域

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

校区	施設名称	所在地	収容人数(人)	事業区分	土砂災害時避難可否※1	洪水時避難可否 ※1						高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
						蒼社川(計画降雨)※2	蒼社川(想定最大規模降雨)※3	頓田川(想定最大規模降雨)※4	竜登川(想定最大規模降雨)※5	銅川(想定最大規模降雨)※6	浅川(想定最大規模降雨)※7		内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
大西	ケアハウス幸風園	大西町紺原甲 290-1	233	軽費老人ホーム	○	-	-	○	○	○	○	×	○	○	○
	特別養護老人ホーム幸風園	大西町紺原甲 288-1	65	特別養護老人ホーム	○	-	-	○	○	○	○	×	×	×	○
	おおにし光生園	大西町九王甲 622-1	29	介護老人保健施設	○	-	-	○	○	○	○	×	-	-	○
亀岡	菊仙荘	菊間町種 3560-5	55	特別養護老人ホーム	○	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○
菊間	ラ・ファミーユ	菊間町浜 1453-1	75	軽費老人ホーム	○	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○
	グループホームラ・ファミーユ	菊間町浜 1453-1	32	認知症対応型共同生活介護	○	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○
	障害者施設きくま	菊間町浜 1174-3	10	共同生活援助	○	-	-	○	○	○	○	×	-	-	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、-：浸水想定対象外地域

※3 蒼社川流域に1日間の総雨量：706.0mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※5 竜登川流域に1日間の総雨量：786.0mmが降ったことにより竜登川が氾濫した場合

※7 浅川流域に1日間の総雨量：783.0mmが降ったことにより浅川が氾濫した場合

※2 蒼社川流域に1日間の総雨量：227.5mmが降ったことにより蒼社川が氾濫した場合

※4 頓田川流域に1日間の総雨量：749.0mmが降ったことにより頓田川が氾濫した場合

※6 銅川流域に1日間の総雨量：787.0mmが降ったことにより銅川が氾濫した場合

【指定福祉避難所】（島嶼部）

校区	施設名称	所在地	収容人数(人)	事業区分	土砂災害時避難可否※1	高潮時避難可否※1	内水 ※1		津波時避難可否※1
							内水氾濫時避難可否(既往最大)	内水氾濫時避難可否(想定最大)	
吉海	阿育苑	吉海町仁江 262-1	131	特別養護老人ホーム	○	○	—	—	○
	シーサイド	吉海町臥間 46-2	11	小規模多機能型居宅介護	×	×	—	—	○
伯方	はかた寿園	伯方町木浦甲 3930-3	79	特別養護老人ホーム	×	×	—	—	○
	グループホームはなみずき	伯方町北浦甲 2458番地	10	認知症対応型共同生活介護	○	×	—	—	○
	看護小規模多機能型居宅介護おいで家あすなる	伯方町北浦甲 2458番地	4	看護小規模多機能型居宅介護	○	×	—	—	○
	介護老人保健施設あすなる	伯方町北浦甲 2289-1	40	介護老人保健施設	○	×	—	—	○
上浦	多々羅の里	上浦町井口 3865-1	76	特別養護老人ホーム	○	○	—	—	○
大三島	グループホームゆいの里	大三島町野々江 2435-14	4	認知症対応型共同生活介護	○	×	—	—	×
	グループホームゆいの家	大三島町野々江 2435-1	6	認知症対応型共同生活介護	○	×	—	—	×
	小規模多機能ゆいの村	大三島町野々江 2435-14	2	小規模多機能型居宅介護	○	×	—	—	×
岡村	今治市高齢者生活支援ハウス	関前岡村甲 2525-1	66	高齢者居住施設	×	×	—	—	○
	グループホーム関前	関前岡村甲 2574-3	2	認知症対応型共同生活介護	×	×	—	—	○

※1 ○：避難可、×：避難不可、—：浸水想定対象外地域

様式②（その１） 建物被災状況チェックシート（鉄筋コンクリート造等用）

建物被災状況チェックシート（鉄筋コンクリート造等用）

（手順）

- ① 質問1から順番に点検を行い、質問1～6（外部の状況）までで、B又はCと判断された場合は、建物内に入ることはせず、質問7以降の内部の状況については点検する必要はありません。
- ② 危険と認められる場所については、貼り紙をするなどして立入禁止とします。
- ③ このチェックシートの質問項目に関わらず、少しでも建物の状況に不安がある場合は、市災害対策本部へ連絡し、地震被災建築物応急危険度判定士による判定を待ちます。

（ 指定 ・ 指定以外 ） 避難所名： _____

点検実施者名： _____

点検実施日時： _____ 月 _____ 日 _____ 時頃

建物の外から見て、次の質問の該当するところに○を付けてください。

質 問	該当項目
1 隣接する建物が傾き、避難所の建物の倒れ込む危険性がありますか？	A いいえ B 傾いている感じがする C 倒れ込みそうである
2 建物周辺に地すべり、がけくずれ、地割れ、噴砂・液状化、擁壁の破損などが生じたか？	A いいえ B 生じた C ひどく生じた
3 建物が沈下しましたか？あるいは、建物周囲の地面が沈下しましたか？	A いいえ B 生じた C ひどく生じた
4 建物が傾斜しましたか？	A いいえ B 傾斜しているような感じがする C 明らかに傾斜した
5 外部の柱や壁にひび割れがありますか？	A ない又は髪の毛程度のひび割れがある B 比較的大きなひび割れが入っている C 大きなひび割れが多数あり、鉄筋が見える
6 外壁タイル・モルタルなどが落下しましたか？	A いいえ B 落下しかけている、落下している (Cの回答はありません)

建物の中に入り、次の質問の該当するところに○を付けてください。

質 問	該当項目
7 床が壊れましたか？	A いいえ B 少し傾いている、下がっている C 大きく傾斜している、下がっている
8 内部のコンクリートの柱、壁にひび割れがありますか？	A ない又は髪の毛程度のひび割れがある B 比較的大きなひび割れが入っている C 大きなひび割れが多数あり、鉄筋が見える
9 建具やドアが壊れましたか？	A いいえ B 建具・ドアが動かない C 建具・ドアが壊れた
10 天井、照明器具が落下しましたか？	A いいえ B 落下しかけている C 落下した
11 ガスが漏れている匂いがしますか？	A いいえ C ガスの匂いがする (Bの回答はありません)

【判断基準】

- ① Cの答えが一つでもある場合は、『危険』です。

施設内へは立ち入らず、市災害対策本部へ連絡し、他の避難所への移動等、必要な対応を検討します。

- ② Bの答えが一つでもある場合は、『要注意』です。

施設内へは立ち入らず、市災害対策本部へ連絡し、専門家による応急的な補強を行う等、必要な措置を講じます。

- ③ Aのみの場合

質問以外の危険箇所に注意し、施設を使用します。

※ 余震により被害が進んだと思われる場合は、再度チェックシートで被災状況を点検してください。

※ このチェックシートによる判断は、あくまで臨時的なものであるため、市災害対策本部へ連絡し、できるだけ早く被災建築物応急危険度判定士による判定を受けてください。

様式②（その２） 建物被災状況チェックシート（木造用）

建物被災状況チェックシート（木造用）

（手順）

- ① 質問1から順番に点検を行い、質問1～7（外部の状況）までで、B又はCと判断された場合は、建物内に入ることはせず、質問8以降の内部の状況については点検する必要はありません。
- ② 危険と認められる場所については、貼り紙をするなどして立入禁止とします。
- ③ このチェックシートの質問項目に関わらず、少しでも建物の状況に不安がある場合は、市災害対策本部へ連絡し、地震被災建築物応急危険度判定士による判定を待ちます。

避難所名： _____

点検実施者名： _____

点検実施日時： _____ 月 _____ 日 _____ 時頃

建物の外から見て、次の質問の該当するところに○を付けてください。

質 問	該 当 項 目
1 隣接する建物が傾き、避難所の建物に倒れ込む危険性がありますか？	A いいえ B 傾いている感じがする C 倒れ込みそうである
2 建物周辺に地すべり、がけくずれ、地割れ、噴砂・液状化、擁壁の破損などが生じたか？	A いいえ B 生じた C ひどく生じた
3 建物の足元（基礎）が壊れましたか？	A いいえ B 壊れたところがある C ひどく壊れた
4 建物が傾斜しましたか？	A いいえ B 傾斜したような感じがする C 明らかに傾斜した
5 床が壊れましたか？	A いいえ B 少し傾いた、下がった C 大きく傾いた、下がった
6 柱が折れましたか？	A いいえ B 割れを生じたものがある C 完全に折れたものがある
7 外壁のモルタルが落下しましたか？	A いいえ B 落下しかけている、落下した (Cの解答はありません)
8 屋根瓦が落下しましたか？	A いいえ B ずれた C 落下した

建物の中に入り、次の質問の該当するところに○を付けてください。

質 問	該当項目
9 内部の壁が壊れましたか？	A いいえ B ひび割れや目透きが生じた C 土壁が落ちたり、ボードがはらんだりした
10 建具やドアが壊れましたか？	A いいえ B 建具・ドアが動きにくい C 建具・ドアが動かない
11 ガラスが割れましたか？	A いいえ B 数枚割れた、沢山割れた (Cの回答はありません)
12 天井、照明器具が落下しましたか？	A いいえ B 落下しかけている C 落下した
13 ガスが漏れている匂いがしますか？	A いいえ C ガスの匂いがする (Bの回答はありません)

【判断基準】

- ① Cの答えが一つでもある場合は、『危険』です。

施設内へは立ち入らず、市災害対策本部へ連絡し、他の避難所への移動等、必要な対応を検討します。

- ② Bの答えが一つでもある場合は、『要注意』です。

施設内へは立ち入らず、市災害対策本部へ連絡し、専門家による応急的な補強を行う等、必要な措置を講じます。

- ③ Aのみの場合

質問以外の危険箇所注意到意し、施設を使用します。

※ 余震により被害が進んだと思われる場合は、再度チェックシートで被災状況を点検してください。

※ このチェックシートによる判断は、あくまで臨時的なものであるため、市災害対策本部へ連絡し、できるだけ早く被災建築物応急危険度判定士による判定を受けてください。

様式③ 避難所開設チェックリスト

避難所開設チェックリスト

項目	対応項目	確認
1 避難所への到着	・地域団体等は、避難者をまとめ落ち着かせる。	<input type="checkbox"/>
	・避難所施設で火災が発生している場合は、一旦避難場所へ移動し待機する（指定緊急避難場所にも指定されている避難所では、安全な場所で待機）。	<input type="checkbox"/>
2 市担当者、施設管理者の到着	・門扉等を開錠し、敷地内に入場する（到着していない場合は、地域団体等が以下の開設業務を行う）。	<input type="checkbox"/>
	・自家用車の乗り入れはしない（あらかじめ認められている場合を除く）。	<input type="checkbox"/>
3 建物の安全確認	・「建物被災状況チェックシート」で、建物の安全確認をする（安全確認が済むまで建物内に避難者を入れない）。	<input type="checkbox"/>
4 施設利用（避難者受入れ）スペース等の確保	・体育館、安全な部屋等のスペースを確保する。	<input type="checkbox"/>
	・室内の整理等は、避難者に協力を依頼し処理する。	<input type="checkbox"/>
	・避難所の管理運営に必要な場所を確保する。	<input type="checkbox"/>
5 避難者の受付	・自治会単位で、避難者の世帯ごとに受け付けて、「避難者名簿」に記入する。	<input type="checkbox"/>
	・居住スペースへ入場（誘導）する。	<input type="checkbox"/>
	・落ち着いた段階で、家族代表者が「避難者カード」に記入し、受付に提出する。	<input type="checkbox"/>
6 設備・ライフラインの確認	・電気が使用できるか	<input type="checkbox"/>
	・通信機器（電話、FAX、インターネット、無線機）が使用できるか。	<input type="checkbox"/>
	・水道が使用できるか。	<input type="checkbox"/>
	・ガスが使用できるか。	<input type="checkbox"/>
	・トイレが使用できるか。	<input type="checkbox"/>
	・放送設備が使用できるか。	<input type="checkbox"/>
	・周辺の道路状況把握（避難者からの情報収集）	<input type="checkbox"/>
7 市災害対策本部への開設報告	・市災害対策本部へ、避難所開設及び状況を報告する（通信手段が途絶している場合は、伝令を出す）。 ・市災害対策本部は、避難所が開設されたことを地域住民に広報を行う。	<input type="checkbox"/>
8 避難者への説明	・「避難所のルール」の掲示、配付、説明	<input type="checkbox"/>
※混乱時のため、冷静な態度でゆっくり説明する。 ※混乱の沈静化に努める	・トイレの使用場所、火気取扱について説明	<input type="checkbox"/>
	・避難者名簿未登録者への登録依頼	<input type="checkbox"/>
	・その他、把握できている災害情報の説明	<input type="checkbox"/>

※ 原則として、市担当者がチェックしながら業務を実施します。

※ 市担当者が不在で、かつ、緊急の場合には、施設管理者がその役割を補完します。

※ 市担当者、施設管理者がともに不在で、かつ、緊急の場合には、地域団体等が実施します。

様式④ 避難所施設利用計画（開放スペース）

避難所施設利用計画（開放スペース）

用途	具体的な場所	留意点
◎第一次避難スペース		(例) 体育館
第二次避難スペース		・避難スペースが不足する場合 (例) ○○校舎○階○教室
特別の配慮が必要な人 (要配慮者) の部屋		(例) 多目的室
避難所運営用	◎受付所	・避難スペースの玄関近くに設置
	◎事務所	・受付に隣接して設置
	運営本部室	
	◎広報場所	・避難スペースの玄関近くに、受付とともに設置 ・災害対策本部等からの情報伝達用「広報掲示板」と避難所運営用「伝言板」の設置
	会議場所	・避難所運営組織等のミーティング場所（事務室等）
	仮眠所（スタッフ用）	・事務室や仮設テント等の確保
救護活動用	◎救護所	・救護テントの設置や施設の医務室（保健室）の利用
	育児室・乳児室	・就寝場所から離れた場所を確保
	物資等の保管場所	・原則として鍵のかけられる場所
	物資等の配布場所	・天候に左右されない場所
	特設公衆電話の設置場所	・屋根のある屋外等、在宅被災者も利用でき、就寝場所に声が聞こえない場所に設置

用途		具体的な場所	留意点
避難生活用	◎更衣室（兼授乳場所）		・個室又は仕切りの確保
	相談所		・プライバシーが守られる場所（個室）
	休憩所		・共用の多目的スペースとして設置
	調理場（電気調理器具）		・電気ポット等の設置（電気復旧後）
	遊戯場所、勉強場所		・昼は遊び場、夜は勉強の場とし、就寝場所から離れた場所
屋外	仮設トイレ		<ul style="list-style-type: none"> ・就寝場所に臭いが届かない所、し尿収集車の進入しやすい所、就寝場所から壁伝いで行ける（高齢者等が行き易い）所 ・特に女性や子どもの安全・安心に配慮 ・照明電源が確保できる場所
	ごみ集積場		<ul style="list-style-type: none"> ・就寝場所に臭いが届かない所、ごみ収集車が進入しやすい所 ・調理室など、衛生に関して十分に注意を払わなければならない場所から離れたところ ・直射日光が当たりにくく、屋根のあるところ
	喫煙場所		・屋外に設置（学校（園）など敷地内禁煙の施設は禁煙）
	物資等の荷卸し場		・トラックが進入しやすい所（屋外に仮設テント等を設置）
	炊事・炊き出し場		・避難者が炊事、炊き出しができる仮設設備等を設置
	仮設入浴場・洗濯・物干場		・トラックが進入しやすく、ボイラー等の使用や排水の確保ができる場所、女性用の洗濯物干場の確保
	駐輪場・駐車場		・自動車は、一時利用のみ
ペットスペース		・原則として、屋外に設置	

◎ 避難所開設当初から設ける必要がある場所

※必要に応じて、略図を添付

様式⑥（その２） 避難者カード（避難所以外の避難者用）

避難者カード（避難所以外の避難者用）

（自治会名： ）

番号：

①	世帯代表者名 <small>ふりがな</small>			電話			
	住 所						
②	入 所 年 月 日	年	月	日	所属自治会名		
	家 族	氏 名 <small>ふりがな</small>	避難状況※1	性別	年齢	要配慮※2	備考
				男・女			
				男・女			
				男・女			
				男・女			
				男・女			
				男・女			
				男・女			
	※1：ア テント、イ 車、ウ 在宅避難者、エ その他 ※2：配慮を要する方は○を記入の上、下記「要配慮内容」に記入してください。						
要 配 慮 内 容	(病気や障がい等特別の配慮が必要である、紙おむつ、メガネ、入歯等の必要、アレルギーがあるなど、配慮が必要な事項があればご記入ください。)						
親 族 等 の 連 絡 先	住所 氏名 電話						
家屋被害状況	1 全壊 2 全焼 3 半壊 4 半焼 5 一部損壊 6 流出 7 床上浸水 8 床下浸水 ①断水 ②停電 ③ガス停止 ④電話不通						
特 技 ・ 資 格	(特技や資格を活かした活動にお手伝いいただける方はご記入ください。)						
	特技・資格の内容					氏名	
③	安否確認など他からの問い合わせに対して、住所、氏名、性別を公開してもいいですか？				良い ・ 良くない		
④	移 転 年 月 日	年	月	日			
	移 転 先	住所 氏名 電話					

※この名簿は、世帯代表の方が記入し、最寄りの避難所の市担当者へお渡しください。

【避難所以外に避難している方へ】

- ・この名簿を記入し提出することにより避難者として登録され、避難所生活と同等の食料・物資などの支援が受けられるようになります。
- ・内容に変更がある場合は、速やかに市の避難所担当者に申し出て修正してください。
- ・ご親族の方々等に安否をお知らせするために、住所、氏名、性別に限り公表し、または他からの問い合わせに対して回答することとしています。しかし、プライバシーの問題がありますので、公表の可否については、ご家族で判断してください。

様式⑧ 避難所状況記録票

避難所状況記録票

(避難所名：)

発信者名		災害対策本部 受信者名	
発信日時	年 月 日		
	前日数(A)	入所数(B)	退所数(C)
避難者世帯数 (避難者カード届数)	世帯	世帯	世帯
避難者人数 (避難者名簿登録数)	人	人	人
連絡事項			
	活動状況		要請事項
総務班			
情報広報班			
管理班			
保健衛生班			
医療福祉班			
食料物資班			
ボランティア班			
(その他、特筆すべき事項)			
周辺地域の状況			
※地域の自治会や在宅被災者からの要望など、特に連絡の必要がある場合に記載してください。			

様式⑨ 問合せ受付票

問合せ受付票

(避難所名：)

受付番号		受付日時	月	日	:	頃
受付者氏名						
問合せのあった避難者	住所 氏名					
問合せしてきた人	氏名 連絡先					
掲示板への貼付の了解	可 ・ 否	掲示板への貼付日	月	日		
備 考						

問合せ受付票

(避難所名：)

受付番号		受付日時	月	日	:	頃
受付者氏名						
問合せのあった避難者	住所 氏名					
問合せしてきた人	氏名 連絡先					
掲示板への貼付の了解	可 ・ 否	掲示板への貼付日	月	日		
備 考						

様式⑩ 訪問者管理簿

訪問者管理簿

(避難所名：)

受付日		年 月 日		
番号	氏 名	訪問時刻	退所時刻	用 件
1		:	:	
2		:	:	
3		:	:	
4		:	:	
5		:	:	
6		:	:	
7		:	:	
8		:	:	
9		:	:	
10		:	:	
11		:	:	
12		:	:	
13		:	:	
14		:	:	
15		:	:	
16		:	:	
17		:	:	
18		:	:	
19		:	:	
20		:	:	
21		:	:	
22		:	:	
23		:	:	
24		:	:	
備考				

様式⑪ 郵便物等受付票

郵便物等受付票

(避難所名：)

番号	受付月日	宛 名	自治会名等	郵便物等の種類	受取月日	受取人
1	月 日			葉書・封書・小包 その他 ()	月 日	
2	月 日			葉書・封書・小包 その他 ()	月 日	
3	月 日			葉書・封書・小包 その他 ()	月 日	
4	月 日			葉書・封書・小包 その他 ()	月 日	
5	月 日			葉書・封書・小包 その他 ()	月 日	
6	月 日			葉書・封書・小包 その他 ()	月 日	
7	月 日			葉書・封書・小包 その他 ()	月 日	
8	月 日			葉書・封書・小包 その他 ()	月 日	
9	月 日			葉書・封書・小包 その他 ()	月 日	
10	月 日			葉書・封書・小包 その他 ()	月 日	
11	月 日			葉書・封書・小包 その他 ()	月 日	
12	月 日			葉書・封書・小包 その他 ()	月 日	
13	月 日			葉書・封書・小包 その他 ()	月 日	

ペットスペース屋外設置例（学校）



屋外にペットスペースを設置する場合、**風雨や日差し**を防ぐため、駐輪場や渡り廊下等の**屋根や壁のある場所**を選ぶようにしましょう。

気温の高い屋外では、足裏のやけどや熱中症に注意!!



サッカーゴール等にブルーシートをかけてペットスペースとすることも可能です。

一時的に係留する場合、鉄棒等を利用することも可能です。



ペットスペースでは原則、**ケージにて飼養**します。
また、**飼育環境**（風雨・温度等）が**劣悪なもの**にならないよう、注意します。

校庭等でテント泊や車中泊をする避難者も想定されます。ペットだけではなく、飼い主の体調管理にも注意するようにしましょう。
特にエコノミー症候群防止のためのこまめな運動や、夏場の脱水症状防止のための水分補給等に留意してください。

様式⑬ 同行避難動物登録票

同行避難動物登録票

(避難所名：)

NO.	
入所日	年 月 日
退所日	年 月 日

飼い主	氏名	(フリガナ)		
		(漢字)		
	避難前住所			
	連絡先			
動物	動物種			
	品種			
	名前			
	性別			
	不妊去勢手術	未 ・ 済		
	疾病の有無	有 ・ 無	疾病名	
	マイクロチップ	有 ・ 無	個体識別番号	
	首輪	有 ・ 無	首輪の色	
	特徴 (毛色等)			
	ワクチン接種	接種済 (ワクチン名) 未接種 不明		
	犬の登録・ 狂犬病予防注射の有無	【登録】	有 ・ 無	
		【鑑札の装着】	有 (No.) ・ 無	
【狂犬病予防注射】		済 ・ 未		
【注射済票の装着】		有 (No.) ・ 無		
避難先 飼養場所				
特記事項				

名 札

避難所名	
登録番号	
飼い主氏名	
連絡先	
飼い主の避難スペース	
ペットの名前	
ペットの種類	
特記事項	

避難所におけるペットの飼養管理ルール広報文（案）

ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では、様々な人達が共同生活を送っています。ペットのトラブルが避難所全体の問題となることもあるので、飼い主の皆さんが責任をもち、ルールを守ってペットを飼養し、少しでも過ごしやすい避難所環境づくりに努めましょう。

ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送ってください。

- ① 避難所運営委員会及び飼い主の会の指示には必ず従ってください。
- ② ペットは、必ず指定されたペットスペースで、「つなぐ」、あるいは「檻（ケージ）」に入れて飼ってください。
- ③ ケージに名札を掲示し、ペットの飼い主がわかるようにしてください。
- ④ ペットの脱走防止に努めてください。
- ⑤ ペットは飼い主が責任をもって世話をしてください。
- ⑥ ペットスペースは飼い主の責任で維持・管理（清掃、消毒等）を行ってください。
- ⑦ ペットに関する苦情の予防、危害の防止に努めてください。また、ペットに関する苦情には飼い主が責任をもって対応してください。
- ⑧ 餌は決められた時間に与え、その都度片づけてください。（置餌はしない。）
- ⑨ ペットの散歩は、必ず屋外で行ってください。また、他の避難者の迷惑にならないようにしてください。
- ⑩ 排便やブラッシングは、必ず屋外の指定された場所でさせ、後始末を行ってください。
- ⑪ 飼育が困難な場合は、保健衛生班に相談してください。
- ⑫ 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに保健衛生班まで届け出てください。

避難所運営委員会

様式⑰ ペットスペース管理当番表

ペットスペース管理当番表

(避難所名：)

年 月

	清掃班	保健班	連絡班	物資班	班	班
1 ()						
2 ()						
3 ()						
4 ()						
5 ()						
6 ()						
7 ()						
8 ()						
9 ()						
10 ()						
11 ()						
12 ()						
13 ()						
14 ()						
15 ()						
16 ()						
17 ()						
18 ()						
19 ()						
20 ()						
21 ()						
22 ()						
23 ()						
24 ()						
25 ()						
26 ()						
27 ()						
28 ()						
29 ()						
30 ()						
31 ()						

(主な役割)

- 清掃班・・・飼育場所の床、ゴミ箱等の清掃、消毒
- 保健班・・・ペットの健康状態の見回り、室温調整
- 連絡班・・・責任者からの指示を会員等に伝達、掲示内容の更新
- 物資班・・・ペット用救援物資の調達、仕分け、配布

様式⑱ 相談受付票

受付番号：

相談受付票

受付年月日	年 月 日	受付場所	
時間	時 分 ～	受付者	

相談者	氏名：
	連絡先：
	避難場所：

相談内容	回答要旨

※飼育動物の行方不明の相談の場合は、「行方不明動物受付票」へ記入

様式⑱ 行方不明動物受付票

受付番号：

行方不明動物受付票

受付年月日	年 月 日	受付場所	
受付時間	時 分	受付者	

届出者	氏名：			
	連絡先：			
	避難場所：			
行方不明動物の情報	行方不明日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分		
	行方不明場所			
	動物種	犬・猫・他 ()	品種	
	名前		毛色	
	性別	雄・雌 (不妊手術 未・済)	特徴	
	年齢		体重	
	首輪	有・無 色：	マイクロチップ	有・無 番号：
	鑑札	有・無 番号：	注射済票	有・無 番号：
結果	発見日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分		
	発見場所			
	措置	<input type="checkbox"/> 返還： 年 月 日		
		飼い主氏名：		
		飼い主住所（避難先）：		
		飼い主連絡先：		
		<input type="checkbox"/> 移送 年 月 日		
移送先：				
<input type="checkbox"/> その他				

資料② 平常時にペットの飼い主が行うべき対策

※「自助」及び「共助」が原則です。

- 1 住まいや飼養場所の防災対策
 - ・家具やケージの固定、転倒防止、落下防止 等
- 2 ペットのしつけと健康管理
 - ・ケージ等に日頃から慣れさせておく。
 - ・人や他の動物を怖がったり、攻撃的にならないよう慣れさせておく。
 - ・決められた場所で排泄ができるようにする。
 - ・フィラリアやノミ、ダニ等の予防、駆除をする。
 - ・各種ワクチンを接種する。
 - ・不妊去勢措置を行う。

【犬の場合】

 - ・「待て」、「おいで」、「お座り」等の基本的なしつけをする。
 - ・不必要に吠えないようにしつける。
 - ・登録及び狂犬病予防注射を行う。（義務）

【猫の場合】

 - ・屋内飼養をする。（放し飼いだと災害時に行方不明になるため）
- 3 ペットの所有者明示措置
 - ・首輪、迷子札、マイクロチップ等の所有者明示措置を講じる。

【犬の場合】

 - ・鑑札（又はマイクロチップ）、狂犬病予防注射済票の装着（義務）
- 4 ペット用避難用具や備蓄品の確保
 - （優先順位1）動物の健康や命に係わるもの
 - ・療法食や常備薬
 - ・ペットフード及び水（7日分以上）
 - ・キャリーバッグ、ケージ、首輪、リード等
 - ・ペットシート、トイレ用品、食器等
 - （優先順位2）情報
 - ・飼い主や飼い主以外の連絡先、一時預け先等の情報
 - ・ペットの写真
 - ・ペットに関する情報（ワクチン、既往歴、かかりつけ病院等）
 - （優先順位3）ペット用品
 - ・タオル、ブラシ、ビニール袋等
 - ・お気に入りのおもちゃ等匂いがついた用品
- 5 情報収集と避難訓練
 - ・避難経路、危険箇所、ペット同行避難可能避難所等の把握
 - ・県、市町、地域が実施する避難訓練への参加
 - ・平常時からの地域ぐるみのコミュニケーション（共助）

情報伝達における要配慮者への対応例

[視覚障がい者]

- ・点字による掲示
- ・トイレへの案内用のロープの設置等の工夫
- ・居住組、医療福祉班、情報広報班等による必要・関連事項の口述伝達

[聴覚障がい者]

- ・文字による伝達方法（コミュニケーションボードの活用）
- ・手話通訳者の確保（手話のできる避難者、ボランティアの協力）
- ・光による伝達方法
（例えば呼び出しの際に赤色ランプを点滅させて知らせる等の工夫）

[外国人]

- ・掲示物の工夫（「多言語表示シート」の利用・ひらがなを書き添える。）
- ・通訳の確保（外国語を解する避難者、ボランティアの協力）
- ・翻訳機、パソコンの翻訳ソフトの活用による伝達方法の検討

様式②③ 食料（主食）依頼伝票

食料（主食）依頼伝票

① 避難所記入欄	依頼日時	月 日 時 分		
	避難所名			
	避難所住所			
	担当者 (役職名)	電話	FAX	
	依頼数	避難者用	食（うち、やわらかい食事 食）	
		在宅被災者用	食（うち、やわらかい食事 食）	
合計		食（うち、やわらかい食事 食）		
その他の 依頼内容				

※食料（主食）が配送されましたら、速やかに市災害対策本部に報告してください。

② 市災害対策本部記入欄	受信日時	月 日 時 分		
	担当者名			
	処理時刻	月 日 時 分		
	依頼数	避難者用	食（うち、やわらかい食事 食）	
		在宅被災者用	食（うち、やわらかい食事 食）	
		合計	食（うち、やわらかい食事 食）	
	発注業者	電話	FAX	
	配送業者	電話	FAX	
配送確認 時刻	月 日 時 分			
備考				

様式②⑥ ボランティア受付票

ボランティア受付票

(避難所名：)

※太枠内をご記入ください。

受付日時	年 月 日	受付担当者			
ふりがな 氏名		性別		年齢	歳
住所	〒		電話		
緊急時連絡先	氏名：		電話（携帯）：		
この避難所での 活動回数	初回		・	回目	
ボランティア 経験の有無	有 ・ 無				
	(主な内容)				
資格・特殊 技能等					
活動可能な 期間・時間	月 日	～	月 日	(予定)	
		時	～	時	
ボランティア 保険加入	加入済み ・ 未加入				

【避難所記入欄】

活動班及び 担当者	() 班 担当者 ()
活動内容	
備考	

活動終了日 (退所日)	年 月 日
----------------	-------

様式⑳ 取材受付票

取材受付票

受付日時	年 月 日	退所日時	年 月 日
ふりがな 代表者氏名		所 属	
連絡先	〒		電話
同行者 (氏名・所属)			
取材目的			
避難所付添者 氏名			
備考			
名刺貼付場所			

掲示物（例）

受付

トイレ

男性用 ・ 女性用
使用可 ・ 使用不可

ごみ

分別区分

回収時間

入室禁止

女性専用

喫煙所

様式⑳ トイレ確保・管理チェックリスト

項目 番号	仕事	いつ				★主担当 ◎担当 ○支援	指 示 し た か	確 認 し た か	協働する 団体等
		準 備	初 動	応 急	復 旧				
対策項目 1 災害用トイレの確保・管理計画を作成する									
1-1	各避難所の既設トイレの汚水処理方法を確認する	◎				★市民環境班 ◎応急対策班 ○施設管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-2	各避難所の想定される最大避難者数を確認する	◎				★市民環境班 ◎本部総括班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-3	災害時の水洗トイレの使用ルールを作成する	◎				★市民環境班 ○応急対策班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-4	災害時のトイレ（便器）の必要数の見積もりを実施する	◎				★市民環境班 ◎本部総括班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-5	携帯・簡易・仮設トイレの備蓄、マンホールトイレの整備を検討する	◎				★市民環境班 ◎本部総括班 ◎応急対策班 ○施設管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-6	屋外トイレの設置場所を確保する	◎				★本部総括班 ○施設管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-7	トイレの衛生管理に必要な物資等を確保する	◎				★市民環境班 ○医療救護班 ○施設管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-8	手洗い用水を確保する	◎				★応急対策班 ◎運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
対策項目 2 汚水処理・使用済み携帯トイレの処理手段を確保する									
2-1	汲み取り業者等と災害時の協定締結を実施する	◎				★市民環境班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	汲み取り業者
2-2	避難所の汲み取り計画（回収場所・順序・回数）を作成する	○	◎	◎		★市民環境班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	汲み取り業者
2-3	使用済み携帯トイレ（便袋）の保管場所を確保する	○	◎	◎		★施設管理者 ○医療救護班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2-4	使用済み携帯トイレ（便袋）の回収方法、手段を確保する	○		◎	◎	★市民環境班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
対策項目 3 多重的に災害用トイレを確保する									
3-1	備蓄している災害用トイレを避難所に届ける手段を確保する	◎	◎			★供給班 ◎本部総括班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	トラック協会等
3-2	各避難所のトイレの不足数を把握する		◎	○		★市民環境班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3-3	簡易トイレ（段ボール式等の組立式を含む）の使用環境を確保する		◎	○		★市民環境班 ◎運営委員会 ○市担当者 ○施設管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3-4	要配慮者専用トイレを確保する		◎	○	○	★市民環境班 ○施設管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3-5	仮設トイレ（組立式トイレを含む）の使用環境を確保する			◎	◎	★市民環境班 ◎運営委員会 ○市担当者 ○施設管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

項目番号	仕事	いつ				★主担当 ◎担当 ○支援	指示したか	確認したか	協働する団体等
		準備	初動	応急	復旧				
対策項目4 既設トイレの活用と不足するトイレの把握を実施する									
4-1	既設トイレの使用可能な個室（便器）を確認する		◎			★市担当者 ◎施設管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4-2	既設トイレの水洗トイレの使用禁止等の措置を実施する		◎			★市担当者 ◎施設管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4-3	備蓄してある携帯・簡易・組立式トイレを設置する		◎			★市担当者 ◎施設管理者 ○運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4-4	マンホールトイレの使用環境を確保する			◎	◎	★市民環境班 ◎運営委員会 ○市担当者 ○施設管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4-5	避難者人数と使用できるトイレの数から、不足するトイレ（便器）数を把握し、要請を実施する		○	○		★市担当者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4-6	トイレの利用状況（並んでいないか、待ち時間はあるのか等）を把握する				○	★運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
対策項目5 トイレの使用ルールを確保する									
5-1	トイレの使用ルールの周知、掲示を実施する	◎	◎	○	○	★市民環境班 ◎運営委員会 ○市担当者 ○施設管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5-2	トイレ用の履物を確保する		◎	○	○	★物資供給班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5-3	正しい手洗い方法の周知、掲示を実施する			○	○	★医療救護班 ◎運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	NPO、ボランティア
5-4	トイレの男女別をわかりやすくする表示を実施する			○	○	★運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5-5	トイレの防犯対策を使用者に呼びかけを実施する			○	○	★運営委員会 ◎市担当者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5-6	女性や要配慮者に意見を求め、改善を実施する			○	○	★運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
対策項目6 トイレの使用環境の改善を実施する									
6-1	高齢者、障害者用トイレの動線の安全性を確保する			○	○	★運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	NPO、ボランティア、社会福祉協議会
6-2	おむつや生理用品等を確保する		◎	○	○	★物資供給班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6-3	ウェットティッシュ、消毒液（手指消毒用・環境整備用）、消臭剤を確保する	◎	○	○	○	★物資供給班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6-4	おむつや生理用品のサニタリーボックスを確保する			○	○	★物資供給班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6-5	防犯対策としてトイレの中と外に照明を確保する		◎	○	○	★物資供給班 ◎施設管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6-6	仮設トイレ・マンホールトイレの防犯対策（施錠、防犯ブザー等）を実施する			○	○	★運営委員会 ◎市担当者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

項目 番号	仕事	いつ				★主担当 ◎担当 ○支援	指 示 し た か	確 認 し た か	協働する 団体等
		準 備	初 動	応 急	復 旧				
6-7	手すりの設置・段差の解消を実施する	○		○	○	★施設管理者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施設所管部 課
6-8	子供用のトイレ（便座）を確保する			○	○	★物資供給班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
対策項目 7 トイレの特別ニーズ対応を実施する									
7-1	トイレに行くのに配慮が必要な人等の把握を実施する		◎	○	○	★運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7-2	配慮が必要な方のボランティアの要請を実施する			○	○	★市担当者 ◎運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	応援職員
7-3	感染症患者が出たときの専用トイレを確保する			○	○	★市民環境班 ◎運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7-4	装具交換やおむつ交換のための折り畳み台を検討する			○	○	★市民環境班 ◎物資供給班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7-5	人工肛門・人工膀胱保有者のための装具交換スペースを検討する			○	○	★市民環境班 ◎物資供給班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7-6	トイレの待合スペース・雨風日除けの確保を検討する				○	★市民環境班 ◎物資供給班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
対策項目 8 トイレの清潔な衛生環境を確保する									
8-1	手洗い用の水・石鹼を確保する	◎		◎	○	★物資供給班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8-2	手指消毒液を確保する	◎	◎	○	○	★物資供給班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8-3	トイレ責任者とトイレ掃除当番を決めて役割分担を実施する			◎	○	★運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8-4	トイレの掃除用具・使い捨て手袋・マスク・作業着等を確保する			○	○	★物資供給班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8-5	防虫・除虫対策を実施する			○	○	★市民環境班 ◎運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

書き込み用シート

地域団体（鍵保管者）

	役 職	氏 名	連絡先
門 扉			
体育館			
その他（ ）			

市災害対策本部の連絡窓口

名 称	連絡先	
避難所班（教育部）	電話	FAX
支所総括班（_____支所）	電話	FAX
今治市災害ボランティアセンター	電話	FAX

※電話、FAX 等が使用不可の場合は、伝令を派遣してください。

【避難所運営委員会役員メンバー】

役職名	氏 名
委員長	
副委員長	
総務班 班長	
情報広報班 班長	
管理班 班長	
保健衛生班 班長	
医療福祉班 班長	
食料物資班 班長	
ボランティア班長	

※ 避難所運営委員会への女性の積極的な参加を求めます。

※ 想定していたメンバーが避難所に来ていない場合は、避難者の中で相談してメンバーを決めます。

【班員名簿】

班 名	氏 名
総 務 班	
情 報 広 報 班	
管 理 班	
保 健 衛 生 班	
医 療 福 祉 班	
食 料 物 資 班	
ボ ラ ン テ ィ ア 班	

様式③① 外泊届

外泊届

(避難所名：)

きゅうび 記入日		年 月 日 ()	きゅうしゃめい 記入者名	
がいほくきかん 外泊期間		年 月 日 () ~ 年 月 日 ()		
がいほくひと 外泊する人				
しめい 氏名		きんきゅうじ れんらくさき 緊急時の連絡先		! 必ず確認※ かなら かくじん あんびかくにん 安否確認 たいおう への対応
代表者	ふりがな	〒 —		こうかい 公開
		でんわ 電話 ()	—	ひこうかい 非公開
同行者	ふりがな	〒 —		公開
		電話 ()	—	非公開
	ふりがな	〒 —		公開
		電話 ()	—	非公開
	ふりがな	〒 —		公開
		電話 ()	—	非公開
備考				

参考資料

- 参考資料① 要配慮者の特性に応じた配慮
- 参考資料② 避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関する留意事項
- 参考資料③ 救命処置の手順
- 参考資料④ 外傷の応急措置
- 参考資料⑤ 応急担架の作り方
- 参考資料⑥ 消火器の使い方
- 参考資料⑦ 避難所運営に役立つリンク

参考資料①

要配慮者の特性に応じた配慮

対象者	配慮事項
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者は、不便な避難生活で急速に活動力が低下し、寝たきり状態になりやすいので、健康状態に十分配慮するとともに、可能な限り運動できるスペースを確保する。 ○ 認知症高齢者は、急激な生活環境の変化で精神症状や問題行動が出現しやすく、認知症も進行しやすいので、生活指導、機能訓練等を行い、精神的な安定を図る。 ○ トイレに近い場所に避難スペースを設ける。 ○ おむつをしている方のためには、おむつ交換の場所を別に設ける。
視覚障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仮設トイレを屋外に設置する場合は、壁伝いに行くことができる場所に設置する等、移動が容易にできるよう配慮する。 ○ 音声で複数回繰り返すなど情報伝達方法に配慮する。 ○ 盲ろう通訳・介助員を派遣する。
聴覚障がい者 音声言語機能障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝達事項は、紙に書いて知らせる。 ○ 盲ろう通訳・介助員、手話通訳者、要約筆記者等を派遣する。 ○ 簡易型電光掲示板やホワイトボード等による情報伝達を行う。
肢体不自由者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車いすが通れる通路を確保する。 ○ トイレのスペース確保に配慮する。
内部障がい者 (難病患者等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関等の協力により巡回診療を行うほか、定期的な治療の継続のための移送サービスを実施する。特に、人工呼吸器の電源確保や人工透析患者の定期的な透析に留意する。 ○ 医療機材の消毒や交換等のため、清潔な治療スペースを設ける。 ○ 人工肛門造設者用のオストメイトトイレの所在を把握し、対象者に周知する。
知的障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境の変化を理解できずに気持ちが混乱したり、精神的に不安定になる場合があるので、気持ちを落ち着かせるよう配慮する。 ○ コミュニケーションボードを使うなど絵、図、文字などを組み合わせて情報を伝える。
精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 孤立してしまうことがないように、知人や仲間と一緒に生活できるよう配慮する。 ○ 精神科医師等との連絡や、向精神薬等の入手に配慮する。
発達障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 変化に対する不安や抵抗、こだわりが強く避難所生活になじめないこともあるので、プライバシーを保てるスペースを確保するよう配慮する。
乳幼児	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児のためのベビーベッドを用意する。 ○ 退行現象、夜泣き、吃音、不眠、チックなどの症状に留意し、精神的安定が図られるよう配慮する。 ○ 乳児に対して、ミルク用の湯、哺乳瓶の清潔、沐浴の手だての確保等に留意する。
妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安静に休息ができるスペースや搾乳、授乳できるスペースを設ける。
日本語に不慣れな外国人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要に応じて、通訳ボランティア等を派遣する。

避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関する留意事項

I. 一般的留意事項

1. 生活・身の回りのことについて

(1) 居住環境、空調・換気的重要性

1) 温度管理

- 避難所の温度管理に留意してください。暑い場合には、換気をできるだけ行い、避難者の居住スペースが日陰となっているかどうか確認し、日差しを遮るように工夫しましょう。特に乳幼児や高齢者は脱水症状になりやすく、そのため熱中症にもなりやすいので、これらの方々がおられるところでは「水分の摂取」を呼びかけましょう。
- 屋内の熱中症対策として、こまめに水分を補給できるような環境が大切です。氷柱の設置などもひとつの方法です。
- 夏服の確保と、適切な衣類への着替えは大切です。
- 梅雨の時期で寒い場合には、施設暖房による温度管理に留意するとともに、避難者が毛布の確保や衣類の重ね着をして対応しているかどうかにも留意しましょう。床に直接座るのではなく、マットや畳を敷いた上に座ることは、寒さ対策のひとつの方法になります。

2) 寝具等の清潔保持

- 室内は土足禁止として、布団を敷くところと通路を分けるようにしましょう。
- 入室時には服のほこりを払うよう、呼びかけましょう。
- 避難所生活が長引くにつれ、敷きっぱなしの毛布等寝具が汚れ、湿気を含み、雨天の多くなる梅雨時の季節にはダニなどが発生しやすくなります。日中は布団を敷きっぱなしにせず、晴れた日には日光干しや通風乾燥を行うよう、避難者に促しましょう。
- 布団乾燥機などの機器があるところでは、定期的に乾燥に使用できるよう、使用の順番を決めましょう。
- 重労働となる寝具の交換においては、特に高齢者の交換を周りの者が手助けできるよう、曜日を決めて行うなど、計画的な実施を心がけましょう。
- 身の回りを整理整頓し、通路確保、転倒予防、段差への注意喚起するよう工夫しましょう。
- 可能であれば靴下を履くよう呼びかけ、怪我防止のためにサンダルではなく靴を履いてもらうよう促しましょう。

3) 蚊、はえ、ネズミ、ゴキブリ

- 避難所内でのごみを捨てる場所を定めて、封をして、はえ、ネズミやゴキブリの発生を防止しましょう。
- 定期的に、避難所全体を清掃し、食べ物や残飯などを適切に管理しましょう。
- 夏には避難所の出入り口や窓に、できたら細かな網を張る、殺虫剤を使用するなど、防虫対策をとりましょう。

(2) 水分・飲料水

1) 水分補給

○様々なストレスやトイレが整備されないことが原因で、避難者は水分をとる量が減りがちになります。特に高齢者は脱水に気づきにくく、脱水は尿路の感染症や心筋梗塞、エコノミークラス症候群などの原因にもなるので、しっかりと水分を取るよう促しましょう。

2) 飲料水の衛生管理

○避難者の飲用にはペットボトル入りミネラルウォーター又は煮沸水を使用し、生水の使用は避けましょう。

○給水車による汲み置きの水は、できるだけ当日給水のものを使用しましょう。

○井戸水や湧き水をやむを得ず使用する時は、煮沸等殺菌することに気をつけましょう。

(3) 栄養管理

○食事提供の目標とする栄養量を目安に、栄養バランスのとれた食事の提供に努めましょう。

○必要に応じて、保健所等の管理栄養士・栄養士に相談しましょう。

(4) 食中毒予防

○夏に向けて気温が上がり始める時期から、食中毒が起こりやすくなります。食品の取り扱いには十分な注意が必要です。また、寒い時期でもノロウイルスなどによる食中毒が起こりますので、季節にかかわらず、食品の衛生管理に留意しましょう。

○届いた物資を加工したり、火を通すためにも、調理場所の確保と衛生管理を行いましょ。

○食事の前やトイレ後は、流水で必ずよく手洗いをするよう促しましょう。調理者は手指の消毒を心がけましょう。水が十分に確保できない場合には、ウェットティッシュ等を活用するよう働きかけましょう。

○配給食を出す場合には、食品の賞味期限、消費期限を確認しましょう（必要以上に保管しない）。

○配った食品は早めに食べていただくよう呼びかけて、残った物は回収し破棄しましょう（必要以上に配布しない）。

○食料は、冷暗所での保管を心がける等、適切な温度管理を行いましょ。

○加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱しましょ。

○調理器具等は使用後にできるだけ洗浄しましょ。

○下痢や嘔吐等の症状がある方は、食品を取り扱う作業をしないようにしましょ。

(5) 入浴ができない場合

○水が十分に確保できない時や入浴設備が整わない場合でも、病気や感染症予防等のために、体を清潔に保つことが大切です。

○清潔を保つ方法としては、温かいおしぼりやタオル等を用いて体を拭いたり、足や手など部分的な入浴もあります。

(6) 避難所周りの環境

1) トイレの衛生

○利用者の数に応じた手洗い場とトイレを設置しましょ。やむを得ない場合には、野外にトイレゾーンを設けることも可能ですが、排せつ物による環境汚染が発生しないように工夫しましょ。可能な限り男性用、女性用を分けるなど利用しやすいようにしましょ。

○使用後は、流水が利用できるときは手指を流水・石けんで洗えるようにし、消毒を励行しましょう。ペーパータオルを設置しましょう。トイレへの共用タオルや手洗いバケツの設置は感染症の流行を広げる恐れがありますので、避けましょう。水が使えない場合は、ごみ箱を設置してウェットティッシュを活用するなど、手をきれいにする手段を確保しましょう。

○トイレは、当番を決めるなどして定期的に清掃、消毒を行いましょう。

2) ごみ

○避難所のごみは分別して定期的に収集して、避難所外の閉鎖された場所で管理しましょう。

3) 飲酒・喫煙

○周囲の人に迷惑がかからないよう、ルールを定めましょう。避難所の掲示板などで周知し、皆で守るように働きかけましょう。

○受動喫煙防止及び火災防止のために、避難所では原則全面禁煙にしましょう。

4) 動物（犬・猫）の管理について

○動物を連れての避難者もいらっしゃるかもしれません。預かり場所設置・管理、飼育場所の指定、犬に咬まれたときの対応などを決めておきましょう。

5) その他

○外部から避難所に戻る際には、衛生管理の観点から、靴についた泥をよく落としてもらえるよう、呼びかけましょう。

○避難所で生活をされる方々には、ポスター掲示（視覚）、音声（聴覚）の両方で、健康に関する情報を提供しましょう。

2. 病気の予防

(1) 感染症の流行予防

○避難所での集団生活では、下痢等の消化器系感染症や、風邪やインフルエンザ等の呼吸器系感染症が流行しやすくなります。避難所に出入りされる方々には、こまめに手洗い、うがいを励行するよう呼びかけましょう。水が出ない場合は、擦り込み式エタノール剤の確保に努め、可能であれば、擦り込み式エタノール剤やウェットティッシュを世帯単位で配布するのが望ましいです。

○発熱・せきなどの症状がある方には、避難所内に風邪・インフルエンザを流行させないために、軽い症状であっても、マスクの着用を呼びかけましょう。長引くときには結核などの恐れもありますので、早めの受診を勧めましょう。

○下痢の症状がある方には、脱水にならないよう水分補給を呼びかけましょう。また、周囲に感染を広げないように、手洗いを励行しましょう。

○がれき撤去の際には、長袖・長ズボン・手袋（皮手袋）の上に厚手のゴム手袋をしたり、厚底の靴を履くなどしてけがを防ぎ、感染症にかからないようにしましょう。

○けがをした場合には、そこから破傷風に感染するおそれがあります。土などで汚れた傷を放置せず、手当を受けるように医療機関に紹介しましょう。

○下痢、嘔吐、発熱患者が同時期に複数の方に発生した場合には保健所に連絡しましょう。

○感染症の患者さんが発生した場合は、感染拡大防止のため、患者さんのお部屋を分けて作

ることも検討しましょう。

- 下痢や嘔吐物の処理は、ノロウイルス対策のため、その都度適切に行うことが大切です。感染の拡大を防ぐために、下痢や嘔吐物を片付ける際は、直接、それらに手を触れないようにしましょう。

(2) 粉じんの吸引予防

- 家屋などが倒壊すると、コンクリートや断熱と耐火被覆に用いられた壁材などが大気中へ舞ったり、土砂などが乾燥して細かい粒子となります。これら粉じんを長期間吸い込んだ場合、肺の末梢の細胞である肺胞にそれらが蓄積することによって、「じん肺」という病気にかかる可能性があります。
- 「じん肺」は、建造物の解体など粉じんの多い環境で起こりやすく、初期には自覚症状がないため、気づかない間に進行し、やがて咳、痰、息切れがおこり、さらに進行すると呼吸困難、動悸、さらには肺性心といって、心臓が悪くなり、全身の症状が出現します。
- 「じん肺」を根治する方法はないため、予防処置をとることが非常に重要です。粉じんの発生する現場で作業する場合には、以下の方法をできるだけ取り入れてください。

1) 粉じんの吸入を防ぐ

- ・使い捨て式防じんマスクなどを着用する。
- ・粉じんが付着しにくい服装を選ぶ。
- ・外出から帰ったらうがいをする。

2) 粉じんの発生をおさえる

- ・粉じんの発生する場所などをふたなどで覆う。
- ・散水する。(水をまいたり、粉状のものはあらかじめ水で濡らす)

3) 粉じんを除去する

- ・廃棄装置、除じん装置がある場合には、これらを使用する。

4) 外気で粉じんを薄める

5) 作業後、咳、痰、息切れが続く人を見かけた場合は、医師・保健師等に相談することを勧める

○マスクの着用について

- ・粉じんが舞い上がるような環境の中では、マスクを用いることが必要です。マスクは、防じんマスクや N95 マスクなどのマスクを使用することが望ましいのですが、これらが手に入らない場合や、粉じんにそれほど長時間ばく露されない状況であれば、一般の布織製マスク、花粉症用のマスクを使うなどの活用も考えられます。
- ・これからの季節、気温が上がりますが、粉じんの吸入を防いで健康を守るためにも、作業現場等においては暑くともマスクで鼻と口を覆い、顔にフィットさせて着用することの重要性を理解してもらい働きかけが大切です。

(3) エコノミークラス症候群予防

- 食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり、血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり(血栓)が足から肺などへとび、血管を詰まらせ肺塞栓などを誘発する恐れがあります。この症状をエコノミークラス症候群と呼んでいます。

- こうした危険を予防するために、狭い車内などで寝起きを余儀なくされている方は、定期的に体を動かし、十分に水分をとるように働きかけましょう。アルコール、コーヒーなどは利尿作用があり、飲んだ以上に水分となって体外に出てしまうので避けるように指導しましょう。できるだけゆったりとした服を着るように促しましょう。また、禁煙はエコノミークラス症候群の予防においても大変重要です。胸の痛みや、片側の足の痛み・赤くなる・むくみがある方は早めに救護所や医療機関へ紹介しましょう。
- ペットなどの事情で、やむを得ず車内での生活を余儀なくされる方々を把握し、健康管理を担当するチームなどに、情報提供しましょう。

(4) 生活不活発病予防

- 災害時の避難所生活では、体を動かす機会が減ることで、特に高齢者の場合には、筋力が低下したり、関節が固くなるなどして、徐々に「動けなく」なることがあります。
- また、動かないでいると、だんだん気分が沈んできて「3. こころの健康保持」にあるような症状が出てしまうこともあります。身の回りのことができる方には、なるべく自分で行ってもらったり役割を与えたり、可能な作業に参加してもらえよう、呼びかけましょう。声をかけ合って、積極的に体を動かすように働きかけましょう。
- 高齢者がひとりで動けるような環境を用意することや、杖等の福祉用具を準備することも、生活不活発病予防につながるでしょう。

(5) 熱中症予防

- 気温が高い、風が弱い、湿度が高い、急に暑くなった日は、熱中症に注意が必要です。
- 熱中症予防のために以下の点について働きかけていきましょう。

①水分をこまめに摂る

- のどが渇く前に、こまめに水分補給をするように促しましょう。起床後や入浴後、就寝前などは、のどが渇いていなくても水分をとることで脱水症状を予防できます。
- 特に、高齢者や子ども、持病のある人には、周りの人も水分補給を促します。汗をたくさんかいた場合には、塩分も必要です。水や麦茶1リットルあたり梅干し1、2個分の塩分を目安にしましょう。スポーツドリンクもよいですが、アルコールやジュースは避けましょう。

②できるだけ涼しい場所で過ごす

- 暑い日は、涼しい屋内に、また、シャワーがあればシャワーを浴びて体を冷やし、日中の暑い時間は外出を避けるように促しましょう。

③屋外作業をする人には、休憩、水分、食事、日焼け止め、帽子を忘れないように働きかける。

- 屋外で作業する人には十分な休養や朝食をとり、作業前には500ml以上の水分を飲むように促しましょう。
- また作業中は、30分毎に休憩を取り、喉が渇いてなくても1時間当たり500～1000mlの飲み物を飲むように働きかけましょう。
- 日焼けをすると、体を冷やす機能や水分を保持する機能が低下しますので帽子をかぶり、日焼け止め(SPF15以上)を塗ります。体調がすぐれない場合は、屋外作業は見合わせるように働きかけましょう。

④暑さに弱い人たちを守る

- 高齢者は暑さに適応する力が弱まっていますので、熱中症の兆候の有無を確認します。乳幼児の脱水は、唇の渇きやおむつの状態（おしっこの回数の減少）を確認します。
- 下痢や発熱した人、心臓病や高血圧の人、抗うつ剤や睡眠薬などを服用している人や、以前熱中症になった人も、熱中症になりやすいので、気を配りましょう。

⑤熱中症の兆候が見られたら、体を冷やし、急いで医療機関を受診するよう促しましょう。

- 喉の渇き、めまい、立ちくらみ、筋肉のけいれん、頭痛、吐き気、疲労感などは、熱中症の兆候かもしれません。
- さらに重症になると、汗が止まって皮膚が乾燥し、意識がもうろうとなります。急に重症化することもあるため、体を冷やし、医療機関を受診させましょう。

(6) 低体温症予防

- 低体温症は、熱が産生できない状態、熱が奪われやすい状態で起こります。お年寄りや子ども等がなりやすく、手足が冷たくなって、震えてきます。震えが始まったら、地面に敷物をしいたり、風を除けたり、濡れた物は脱いで、毛布などにくるまる等の対応をさせるようにしましょう。
- 体温を奪われないために、なるべく厚着をし、顔・首・頭からの熱は逃げやすいので、帽子やマフラーで保温しましょう。また、体温を上げるための栄養の補給、水分の補給が必要ですので、これらの点に留意しましょう。
- 震えがなくても低体温症になることもあります。つじつまの合わないことを言ったり、ふらつく、震えていた人が暖まらないまま震えがなくなってくる、意識がもうろうとしてきたなどが見られたら、急いで医療機関を受診するよう促しましょう。

(7) 口腔衛生管理

- 避難生活では、水が十分に確保できないことにより、歯・口・入れ歯の清掃がおろそかになり、食生活の偏り、水分補給の不足、ストレスなども重なって、むし歯、歯周病、口臭などが生じやすくなります。特に高齢者では、体力低下も重なり、誤嚥性肺炎などの呼吸器感染症を引きおこしやすくなります。
- できるだけ歯みがきを行い、歯みがきができない場合でも、少量の水でできるうがい（ぷくぷくうがい）を行うよう働きかけましょう。また、支援物資には菓子パンやお菓子も多いですが、食べる時間を決めるなどして、頻回な飲食を避けるように働きかけましょう。
- 入れ歯の紛失・破損、歯の痛みなどで食べることに困っている方には、医療機関を紹介しましょう。

(8) 一酸化炭素中毒予防

- 一酸化炭素中毒の恐れがあるので、屋内、車内や車庫などの換気の良くない場所や、窓など空気取り入れ口の近くで、燃料を燃やす装置（発電機、木炭使用のキャンプストーブなど）を使用してはいけません。一酸化炭素は無臭無色であり、低い濃度で死亡する危険があります。暖房を使用する場合には、換気に心がけましょう。
- 練炭を使用する場合も、使用場所、換気に特段の注意が必要です。

(9) アレルギー疾患の悪化予防

- 今までとは違う環境で生活をしていると、アレルギー症状が出やすくなったり、発作が起

こりやすくなったりすることがあります。症状があらわれたとき、どうするかを日ごろから考えておくことが大切です。下記のところで、アレルギー疾患全般に関する相談に応じています。

(10) 健康診査等について

○特に具合の悪いところがなくとも、健康であることを確認するために、避難所で生活をされる方々には積極的に健康診査を受けていただくよう、呼びかけましょう。

(11) 救急受診体制

○避難所内で具合が悪くなってしまう人が出てしまった場合には、速やかに医療機関を受診できるような連絡体制を確保しましょう。

3. こころの健康保持

○震災など大変重いストレスにさらされると、程度の差はあっても誰でも、不安や心配などの反応が表れます。まずは休息や睡眠をできるだけとってもらえるようにしましょう。

○不眠が続いている場合や食欲がないなどに気づいたら、声をかけ、「こころの巡回相談」や医療機関での受診を気軽に受けられるよう勧めてあげましょう。早ければ一時的な内服で悪化を防ぐことができます。

○不安、心配の多くは時間の経過とともに回復することが知られています。これらを和らげる呼吸法として、「6秒で大きく吐き、6秒で軽く吸う、朝、夕5分ずつ」行う方法もあります。これを実践しても、①心配でイライラする、怒りっぽくなる、②眠れない、③動悸(どろき)、息切れで、苦しいと感じる、などのときは無理をせずに、まずは身近な人や、専門の相談員に相談するよう促すことが大切です。

○また、普段から、お互いに声を掛け合い、コミュニケーションをとりやすい雰囲気づくりなど気遣うことが心のケアになります。

○高血圧、喘息、てんかん、統合失調症等の慢性疾患の方も、治療を中断すると、病気が悪化する恐れがあるので、医師・保健師・看護師等に相談するよう勧めましょう。

○自分の中に気持ちや思いをため込まず、吐露することが重要です。しかし、プライバシーの観点から、避難者同士では語り合えないこともあるでしょうから、保健師や専門の相談員などに相談するよう、促しましょう。

Ⅱ. ライフステージ等に応じた留意事項

1. 妊婦さんや産後間もないお母さんと乳幼児への留意点

- 妊婦さんや産後間もないお母さんと乳幼児は、清潔、保温、栄養をはじめとする健康面への配慮や心身の状態の変化に対応できるよう、主治医の確保について、保健師などに相談してもらうことが必要です。
- 妊婦さんに生理用品の配布が行き渡るよう、配慮しましょう。
- 災害により受けたストレスや特殊な生活環境は、母子に様々な影響をもたらす可能性があります。特に産前産後のお母さんの心の変化や子どもの心や行動の変化に気を配ることが必要です。
- 着替えや授乳時などに、短時間であっても、プライバシーに配慮をしたプライベートな空間を確保し、話しかけやすきんシップを図ることが大切です。このための空間を確保するため、周囲も配慮できるように理解を求めましょう。
- 母乳が一時的に出なくなることがあっても、不足分を粉ミルクで補いつつ、おっぱいを吸わせ続けることで再び出てくることを期待できます。また、粉ミルクを使用する際は衛生的なものを用意し、哺乳瓶の煮沸消毒や薬液消毒ができない時は、使い捨ての紙コップを使って、少しずつ、時間をかけて飲ませましょう。いずれの手段もない場合は、使用した容器を衛生的な水でよく洗って使いましょう。調乳でペットボトルの水を使用する場合は、硬水（ミネラル分が多く含まれる水）は避けるようにしましょう。
- 心身の健康状態をチェックし、次のような症状や不安な事があれば、医師・助産師・保健師等に紹介しましょう。場合によっては心のケアが必要なこともあります。

◎注意した方がよい症状

◆妊婦さん

- ・お腹の張り・腹痛、膣からの出血、胎動（お腹の赤ちゃんの動き）の減少、浮腫（むくみ）、頭痛、目がチカチカするなどの変化を感じた場合
- ・胎児の健康状態、妊婦健診や出産場所の確保に関する不安などがある場合

◆産後間もないお母さん

- ・発熱、悪露（出血）の急な増加、傷（帝王切開、会陰切開）の痛み、乳房の腫れ・痛み、母乳分泌量の減少などがある場合
- ・気が滅入る、イライラする、疲れやすい、不安や悲しさに襲われる、不眠、食欲がないなどの症状がある場合

◆乳児

- ・発熱、下痢、食欲低下、ほ乳力の低下などがある場合
- ・夜泣き、寝付きが悪い、音に敏感になる、表情が乏しくなるなどいつもの様子と異なるなどのことが続く場合

◆幼児

- ・赤ちゃん返り、食欲低下、落ち着きのなさ、無気力、爪かみ、夜尿、自傷行為、泣くなどのいつもの様子と異なることが続く場合

2. 子どもに対する留意点

- 子どもの生活環境を把握し、生活リズムを整え、子ども同士の安全な遊びの場や時間を確保するなど、子どもらしい日常生活が送れるようにしてあげることが大切です。
- 可能であれば、季節に応じた取り組み（定例の行事、ラジオ体操など）を行い、遊び場、勉強場所の確保をするのも、子どもたちの日常生活を送る支援になり得ます。
- 子どもに話しかけたり、抱きしめてあげたり、スキンシップをとって安心感を持たせてあげるように働きかけましょう。また、睡眠がとれるように環境を整えてあげましょう。
- 子供は遊びを通して感情を外に出せるようにすることが大切です。絵を描いたり、ぬいぐるみで遊んだりできるように、遊びの場を確保してあげましょう。
- 外見上では判断できない身体的問題（慢性疾患・障がい等）を抱えている子どももいることも留意し、声をかけるなどによって、その把握に努めましょう。
- 脱水症状の兆候（唇の乾きやおしっこの回数の減少など）がないか注意し、こまめに水分摂取を促しましょう。

3. 高齢者に対する留意点

①脱水症状を予防しましょう

- 水分をとっているか、脱水症状の兆候（落ちくぼんだ目、口や皮膚の乾燥、ぼんやりしていることなど）が、無いか気を配りましょう。若年者に比べてのどの渇きを自覚しにくく、また薬の影響で、脱水症状になりやすいので、十分に気をつけましょう。食事の他に1リットルは水分補給が必要です。

②衣服の着替えや入浴の状況を確認しましょう

- 衣服を着替えたり、入浴したりするのが、おっくうになります。衛生状態を保つためにも確認をするようにしましょう。

③できる限り、身の回りのことは自分でしていただきましょう

- 自立した生活が脅かされることを恐れています。自立と威厳を保つために自分の事は自分でしていただけるように呼びかけましょう。

④転倒に注意しましょう

- 住居スペースに転倒の可能性があるようなものが落ちていないか、階段や廊下の照明は十分か確認しましょう。段差や滑りやすい場所を作らない工夫も、大切です。必要に応じて歩行を介助しましょう。

⑤見当識障がいを予防しましょう

- 部屋に時計やカレンダーを備えたり、使い慣れたものを置く、部屋はできるだけ静かに保ち、柔らかい光の照明を設置するなど、見当識障がいが起こらない工夫をするようにしましょう。

⑥コミュニケーションの取り方を工夫しましょう

- 眼鏡や補聴器を付けているか確認し、大きな声ではっきりと簡潔に話しましょう。併せて、聞き取れて理解できたかどうかを確認しましょう。

⑦洋式トイレ（ポータブルトイレ）の設置・確保をしましょう

- 和式トイレが使用しづらいことによる水分摂取制限やトイレへ行かないことによる日常生

活動能力の低下がおこらないためにも早急に洋式トイレの設置・確保に努めましょう。

4. 慢性疾患の方々に対する留意点

- 慢性疾患の中には、治療の継続が特に欠かせない病気があります。人工透析を必要とする慢性腎不全、インスリンを必要とする糖尿病等の方は、治療の継続が必須ですので、早急に医療機関へ受診をするように促しましょう。
- 高血圧、喘息、てんかん、統合失調症等の慢性疾患の方も、治療を中断すると、病気が悪化する恐れがあるので、医師・保健師・看護師等に相談を促しましょう。
- 慢性疾患の中には、継続的な服薬と日々の食事の栄養管理が必要な病気があります。処方薬を内服しているか、栄養管理が継続できているか確認し、必要な治療が継続できるようかかりつけ医師・保健師・看護師等に相談を促しましょう。家族と離ればなれになった場合に備えて、処方薬と栄養管理の内容が書かれたメモを持たせる等の工夫もよいでしょう。

【出典：避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン（厚生労働省 平成23年6月3日版）】

救命処置の手順

出典：「命を守る心肺蘇生 AED 救急車が来る前に私たちにできること」抜粋（公益財団法人日本 AED 財団）

救急車が来るまでにできること

救急の現場でまず行うこと

誰かが倒れてしまった時は、周囲の人と協力しながら、助ける必要があります。勇気をだして、自分にできることをやってみましょう。

1 反応を確認する

- 周囲が安全か確認してから、倒れている人に近づく。
- 肩をたたきながら、「大丈夫ですか？」と声をかける。

心停止後にけいれんがみられることがある

周囲が安全か確認して…

大丈夫ですか？



注意 自分の安全確保を最優先する

2 応援を呼ぶ

- 応援がきたら、「119番に通報して」「AEDを持ってきて」と頼む。



呼びかけても、反応があるか判断に迷うときも、人を呼びましょう。

誰かきてください！

119番をお願いします!!

AEDを持ってきてください!!



応援がきたら

わたし、AEDを持ってくる!

私は救急車を呼ぶわ!



119番への電話

何をしたらいいかわからない時、判断に困った時は、119番で指示をもらいます。

救急車を呼ぶには…

119番

火事ですか、救急ですか？

救急です。
会社の前で、人が急に倒れました。呼びかけても反応がありません。
〇市〇町〇丁目〇〇ビルの前です。



それでは、これから指示する通りにしてください。

→ 6ページに続く

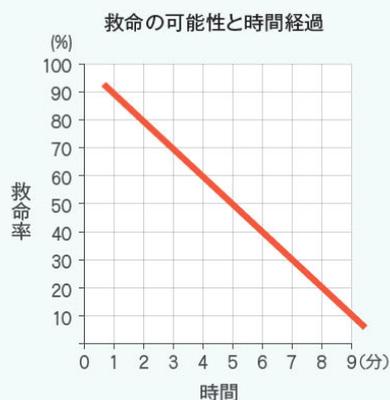
救急車を待つだけじゃだめ？

倒れた人に反応がない場合、心臓が止まった状態の「心停止」となっている可能性があります。

心停止になると、時間が1分たつごとに、助かる割合は約10%ずつ低下していきます。

現在の救急車の到着時間は、平均でおよそ9.4分。何もせず救急車を待っていたのでは、助からなくなってしまいます。

その場に居合わせた人が、1分でも早く救命の手当を始めることが重要です。



心臓が止まった状態が長引くと、助かる割合は低くなります。すばやく救命の手当を始めることが大切なんです！

心停止のキーワード

- 意識がない
- 呼吸をしていない
- 普段している呼吸と違う
- 青ざめている
- けいれんしている

通常の呼吸とちがう、死戦期呼吸

死戦期呼吸とは、心停止の直後にみられる“しゃくりあげるようなゆっくりとした不規則な呼吸”をいいます。一見呼吸をしているようにも見えますが、「心停止」です。“普段どおりの呼吸”でなければすべて心停止と判断します。また、心停止の直後には、「けいれん」を認めることもあり、心停止の判断に躊躇する原因の一つとされています。けいれんやおかしな呼吸が見られた場合は、心停止を疑い、判断に迷ったら心停止として心肺蘇生、AEDの使用を開始することが重要です。

心肺蘇生の方法

命を守る心肺蘇生・AED

心臓が止まると、呼吸も止まります。倒れている人が心停止の状態になっていたら、AEDによる電気ショックと、心肺蘇生を行います。

→ 4ページから続く

3 呼吸の確認

- 倒れている人の胸やお腹の動きを見る。
- 「呼吸がない」または「普段どおりの息をしていない」と判断した場合は、胸骨圧迫（心臓マッサージ）を開始する。



観察は10秒以内！
判断に迷ったら、ただちに
胸骨圧迫を開始しましょう！



4 胸骨圧迫（心臓マッサージ）

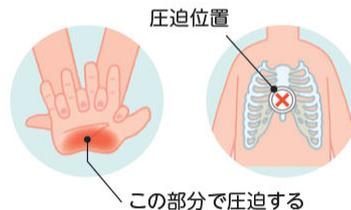
- 胸骨（胸の中央にあるかたい骨）の下半分に、両手を組んだ手の付け根を当て強く押す。

ポイント

- 【強く】……… 胸が約5cm沈むまで、しっかり体重をかけて押す
- 【速く】……… 1分間に100～120回のテンポで
- 【休まずに】…… 倒れた人が動き出すか、救急車がくるまで続ける



疲れる前に、周囲の人と交代しながら胸骨圧迫を続けましょう！



5 AEDを使う

- AEDの音声や表示に従い、落ち着いて操作する。
- AEDを使ったあとは、そのまま、胸骨圧迫を続ける。



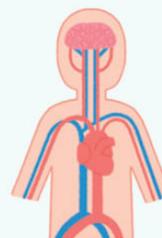
音声を聞きながら使ってみましょう!



AEDの使い方は次のページを

心臓はどんな働きをするの?

心臓はげんこつほどの大きさで、胸の真ん中にあります。毎日休むことなく収縮と拡張をくり返し、全身に血液を送り続けています。心臓から送り出される血液には、エネルギーの源である酸素や栄養素がたくさんふくまれているので、この心臓の働きが弱ったり止まったりしてしまうと、脳や心臓などの重要な臓器は、大きなダメージを受けてしまいます。心臓は、わたしたちの体のとても大切な臓器のひとつです。

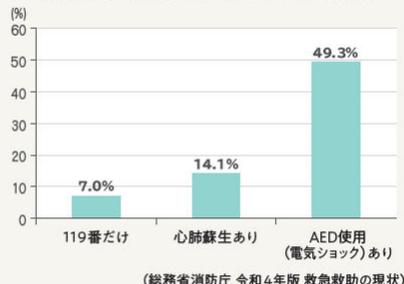


AEDとは

AEDは、日本語にすると「自動体外式除細動器」といいます。心電図を自動的に調べて、電気ショックが必要かどうかを判断し、必要な場合に電気ショックを行います。心停止の人に何もせずにいた場合に比べ、心肺蘇生、AEDによる電気ショックを行うと、救命の可能性が大きく高まります。

AEDの効果

一般市民が心肺蘇生等を行った場合の救命率



AEDはしゃべります

電源が入ると音声メッセージが流れます。あとはその音声に従うだけ!

AEDは心臓に電気を流す機械です

心臓が心室細動(心臓がブルブルふるえている状態)にあるとき、胸に貼ったパッドを通じて心臓に電気を流します。

AEDは電気ショックが必要かどうかを判断してくれます

AEDが心室細動と判断した場合のみ、電気ショックを行います。不要な場合に、間違っても電気ショックすることはありません!

AEDは胸骨圧迫をする機械ではありません

電気ショックをした後は、すぐに胸骨圧迫を再開してください。

AEDの使い方

命を救うAED

簡単に扱えるように、操作方法を音声でお知らせします。

- 1 電源を入れます。
音声の指示が始まります。

音声) 「パッドを胸に装着してください」



ふたを開けると電源が入るものもあります。



- 2 電極パッドを素肌に直接貼ります。
パッドに貼る位置が描かれているので、イラストに従って、
心臓を挟み込むようにパッドを装着してください。



2枚に
分かれている
パッド



一体型の
パッド



しっかりと皮ふに
密着するよう
に貼りましょう。



[!] パッドを貼る時の注意点

- 汗などで胸がぬれている場合
→ 水分はふき取りましょう!
- 湿布などのはり薬がある場合
→ パッドを貼る部分は全部はがしましょう!
- ペースメーカーが皮ふの下に埋め込まれている場合
→ その部位をさけて貼りましょう!

※ペースメーカーとは、病気の心臓のかわりに心臓のリズムを保つ、小さな機械です。

パッドを貼る時も、
できるかぎり胸骨圧迫を続けましょう!

AEDを女性に使用する場合、AEDのパッドを素肌に直接貼り付けることができている場合は、ブラジャーは外す必要はありません。余裕があれば、AEDのパッドを貼った後に、上から上着やタオルなどを掛けてください。

3 AEDが自動的に心電図を解析し、電気ショックが必要かどうか判断してくれます。

AEDが

音声) 「心電図を解析します。
離れてください」

といったら、胸骨圧迫を止めて離れます。



4 音声) 「ショックが必要です。ショックボタンを押してください」

などの音声の流れたら、ショックボタンを押します。
オートショックAEDは自動的に電気ショックをします。
AEDの音声に従って、すみやかに体から離れます



「ショックが不要」との音声メッセージがあった場合は、胸骨圧迫を続けます。

5 電気ショックの後は、すぐに胸骨圧迫を始めます。
AEDは2分ごとに電気ショックが必要かどうか判断してくれるので、電源は切らず、パッドもはがさないで指示に従います。救急隊の人に引き継ぐか、倒れた人が動き出すか、AEDの指示があるまでは胸骨圧迫を続けてください。



オートショックAEDが登場!

電気ショックが必要と判断すると、ショックボタンを押さなくても自動的に電気ショックをするタイプのAEDです。通常のAED同様、音声ガイダンスや画面等に従い、体から離れていることを確認しましょう。



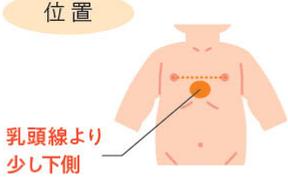
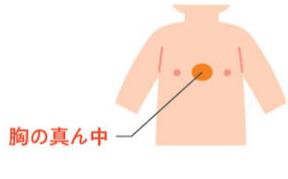
(画像提供: JEITA 電子情報技術産業協会)

子どもへの心肺蘇生とAED

心肺蘇生

子どもへの心肺蘇生やAEDの流れは、基本的に大人と一緒にです。しかしながら体が小さいため胸骨圧迫の仕方やAEDの使い方にポイントがあります。

30回 ← 繰り返す → 2回

		胸骨圧迫		人工呼吸
乳児 (1歳未満)	位置	 乳頭線より少し下側	強さ  2本指で胸の厚さ1/3を押す	 口：口鼻呼吸
	小児 (1歳以上思春期以前)	 胸の真ん中	 両手又は片手で体の1/3を押す	 口：口呼吸
テンポ		1分間に100回～120回		

AED

AEDは全ての年齢で使用できます。
子どもに対してAEDを使うときは、次の3点に注意して下さい。

① パッド・モードの種類と対象

パッド・モード	未就学児用 (旧：小児用)	小学生～大人用 (旧：成人用)
倒れた人		
未就学児	◎ (推奨)	○ (可)
小学生～大人	× (不可)	◎ (推奨)

※すでに販売されているAEDは古い表記のままなので注意が必要!



② モードの切り替え方法

スイッチで切り替える方法とキー(鍵)を差し込んで切り替える方法があります。

③ こどもは体が小さいので、図のようにパッドが重ならないように貼り付ける工夫が必要です。



外傷の応急措置

出典：「改訂4版 応急手当講習テキスト 救急車がくるまでに」抜粋（財団法人 救急振興財団）

§3 止血法 その他の応急手当

N

けがに対する応急手当

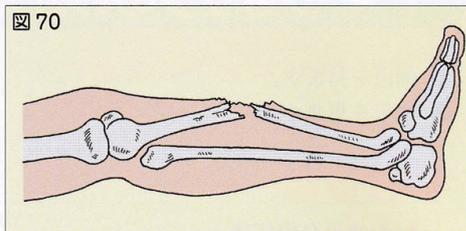
1 | 骨折に対する応急手当

1 部位の確認

- 痛がっているところを聞きます。
- 可能であれば痛がっているところに変形、出血がないかを確認します。

ポイント

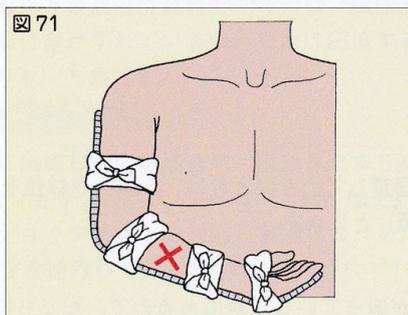
- 確認する場合は、痛がっているところを動かしてはいけません。
- 骨折の症状
（激しい痛みや腫れがあり、動かすことができない。変形が認められる。骨が飛び出している。）
- 骨折の疑いがあるときは、骨折しているものとして、手当をします。



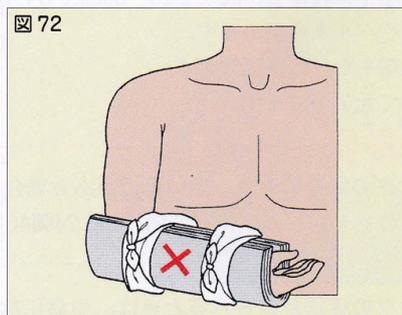
骨折

2 固定（そえ木、三角巾など）

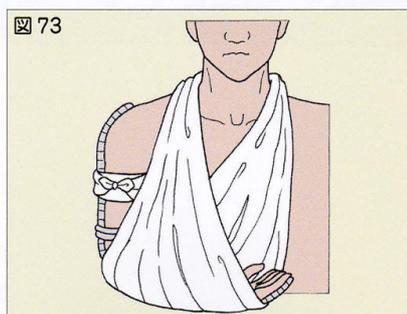
- 変形している場合は、無理に元の形に戻してはいけません。
- 協力者がいれば、骨折しているところを支えてもらいます。
- 傷病者が支えることができれば自ら支えてもらいます。
- そえ木を当てます。
- 三角巾などでそえ木に固定します。



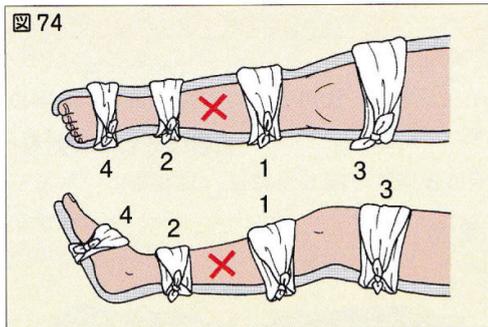
腕の固定



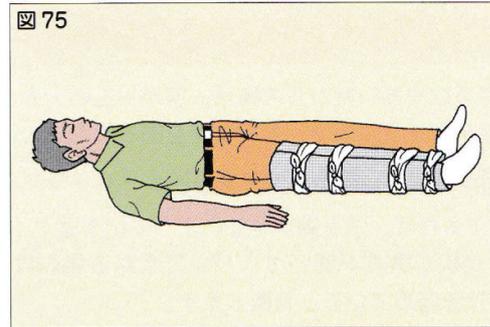
雑誌を利用した前腕部の固定



三角巾などで腕をつる



足の固定



ダンボール等を使用した下肢の固定

ポイント

- そえ木は、骨折部の上下の関節が固定できる長さのものを使用します。
- 固定するときは、傷病者に知らせてから実施し、顔色や表情を見ながら固定します。

119番通報が必要な場合

- ふとももが変形している場合や、骨が飛び出していたり、変形している部分にきずがある場合、それ以外にも多数のきずがある場合は、ただちに119番通報してください。

2 | ねんざ・打ち身（打撲）に対する応急手当

- 患部を冷水や氷水などで冷やし、内出血や腫れを軽くします。
- 長時間冷やすと皮膚や神経をいためる可能性があるため、20分以上続けて冷やさないでください。

3 | きずに対する応急手当

1 | きず口の手当

- きず口が土砂などで汚れているときは、速やかに水道水などきれいな水で十分に洗い流します。

2 | 包帯法

- 包帯は、きずの保護と細菌の侵入を防ぐために行います。
- きずを十分に覆うことのできる大きさのものを着用します。
- 出血があるときは、十分に厚くしたガーゼ等を用います。
- きず口が開いている場合などは、原則として滅菌されたガーゼを使用し、脱脂綿や不潔なものを用いてはいけません。

ポイント

- 包帯は強く巻くと血行障害を起し、緩すぎると包帯がずれたりするので注意して巻きます。
- 包帯の結び目は、きず口の上を避けるようにします。

3 | 三角巾

- 体のどの部分にも使用できます。
- きずの大きさにとらわれずに使用できます。
- きず口にはガーゼ等を当ててから三角巾を用いるようにします。

4 | 首を痛めている場合の応急手当

自動車事故や高い所からの墜落、肩から上の大きなけがなどでは、傷病者は首の骨（頸椎）を痛めている可能性がありますので、首の安静を図ることが大切です。

首が動かないようにします

- 意識があれば、頭を動かさないように伝えます。
- 次の症状があるか聞いて、一つでもある場合は、首の骨を痛めていると判断します。
 - 首が痛い？
 - 手足がしびれる？
 - 手足に力が入らない？
 - 呼吸は苦しい？
- 意識がなければ、首の骨を痛めていると仮定して次の対応を行います。
 - 頭を両手で支え、首が動かないようにします。
 - 頭や顔にきずがあるか注意します。
- 声をかけ、元気づけます。



図 76

首の固定

ポイント

- 傷病者のいるところが安全であれば、頭が動かないように両手で支えて固定し、救急隊に引き継ぐまで unnecessary 移動は行いません。
- 傷病者のいるところが危険な場所であるなどやむを得ない場合に限り、安静に必要な最低限の移動を行います。

119 番通報が必要な場合

- 首の骨を痛めている可能性がある場合には、ただちに 119 番通報してください。

V やけど（熱傷）に対する応急手当

やけど（熱傷）は、熱いお湯や油が体にかかったり、炎ややかんなど熱いものに触れたりすると起こります。あまり熱くない湯たんぼなどが、体の同じ場所に長時間当たっていた場合（低温熱傷）や、塩酸などの化学物質が皮膚についた場合（化学熱傷）にもなることがあります。

1 | やけどの応急手当の方法

- 水で冷やす
やけどは、すぐに水で冷やすことが大切です。やけどを冷やすと、痛みが軽くなるだけでなく、やけどが悪化することを防ぐこともできます。

ポイント

- できるだけ早く、水道水などの清潔な流水で十分に冷やします。
- 靴下など衣類を着ている場合は、衣類ごと冷やします。
- 氷やアイスパックを使って冷やすと、冷えすぎてしまい、かえって悪化することがあるので注意します。
- 広い範囲にやけどをした場合は、やけどの部分だけでなく体全体が冷えてしまう可能性があるため、冷却は 10 分以内にとどめます。

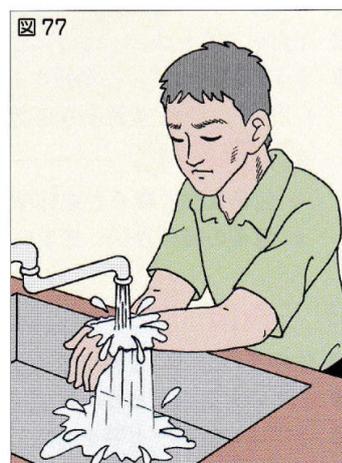


図 77

やけどの冷却

2 やけどの程度と留意点

やけどが軽いか重いかは、やけどの深さと広さで決まります。

● 一番浅いやけどの場合

- 一番浅いやけどは、日焼けと同じで皮膚が赤くなりひりひりと痛みますが、水ぶくれ（水疱）はできません。
- このような場合には、よく冷やしておくだけで、ほとんどは病院に行かなくても自然に治ります。

● 中ぐらいの深さのやけどの場合

- 中ぐらいの深さのやけどは、水ぶくれができるのが特徴です。
- 水ぶくれは、やけどのきず口を保護する役割があるので破いてはいけません。すぐに水で冷やした後、指先などのごく小さいやけどを除いては、ガーゼやタオルで覆って水ぶくれが破れないように気をつけて、できるだけ早く医療機関を受診するようにします。
- なお、水ぶくれが破れても薬などを塗ってはいけません。
- ガーゼやタオルで覆いきれないような大きな水ぶくれになったときは、救急車を呼ぶことも考慮します。

● 最も深いやけどの場合

- 最も深いやけどは、水ぶくれにならずに皮膚が真っ白になったり、黒く焦げたりしてしまいます。やけどがここまで深くなると、かえって痛みをあまり感じなくなります。
- このようなやけどは治りにくく、手術が必要になることもあるので、痛みがないからといって安心せずに、必ず医療機関を受診します。

ポイント

- 小さな子どもや老人は、比較的小さなやけどでも命に関わることもあるので注意します。
- 火事などで煙を吸ったときは、やけどだけでなく喉や肺が傷ついている可能性があるため、救急車で医療機関に行く必要があります。

119番通報が必要な場合

- やけどが広い範囲にわたっている場合や、顔面や陰部のやけどまたは皮膚が焦げていたり白くなって痛みを感じないような深いやけどの場合は、119番通報してください。

応急担架の作り方

出典：「改訂4版 応急手当講習テキスト 救急車がくるまでに」抜粋（財団法人 救急振興財団）

● 応急担架の作り方

● 毛布を利用した応急担架

棒がない場合で、4名以上の救助者がいる場合は、毛布の両端を丸めて握り搬送する方法もあります。

● 棒と毛布による応急担架

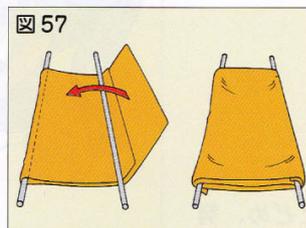
毛布を広げ、約1/3の場所に棒を1本置き、棒を包み込むように毛布を折り返します。もう1本の棒を、折り返した毛布の上（端を15cm以上確保します）に置き、残りの毛布を折り返します。

● 衣服を用いた応急担架

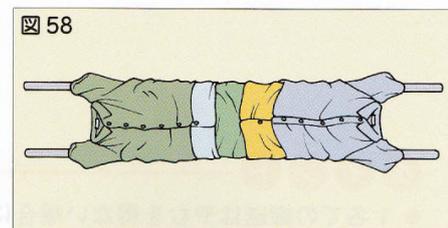
5枚以上の上着を用意し、上着のボタンをかけたまま、両そでに棒を通します。



毛布を利用した応急担架



棒と毛布による応急担架



衣服を用いた応急担架

消火器の使い方

出典 消防防災博物館

消火器の使い方

消火器の使い方

消火器の使い方 [天ぷら油火災の消火のポイント](#)

ご家庭に消火器を備えていても、使い方がわからない方やうまく使える自信のない方は多いようです。いざという時のために消火器の正しい使い方を身につけておきましょう。



消火器の使い方

1. 消火器を障害物にぶつけないよう注意しながら、火災の起きている場所近くの消火に安全な場所まで運びます。

※あまり離れすぎていると、火への放射前に薬剤が尽きてしまいます。概ね7～8m手前を目安とします。



2. 黄色の安全ピンを引き抜きます。



画像提供:総務省消防庁「防災・危機管理e-カレッジ」



3. ホースを外し、ホースの先端を持って火元に向けます。

※ホースの途中を持つと、放射の圧力などからねらいが定まらず、的確に放射できない恐れがあります。



画像提供:総務省消防庁「防災・危機管理e-カレッジ」



4.レバーを強く握って放射します。

※消火器が重い場合、消火器を置いたままレバーを握って放射する方法もあります。



画像提供:総務省消防庁「防災・危機管理e-カレッジ」



5.火の根元をねらい、手前からほうきで掃くように薬剤を放射します。

※自分の身を守りつつ効果的に放射するために、風上から放射します。室内で放射する場合は、出入り口を背にして逃げ道を確保します。



画像提供:総務省消防庁「防災・危機管理e-カレッジ」

放射時間は、消火器の種類や薬剤の量により異なりますが、粉末消火器で15秒程度、強化液消火器で30～70秒程度です。放射時間や放射距離は本体に必ず表示してありますので、日頃から確認しておきましょう。

天ぷら油火災の消火のポイント

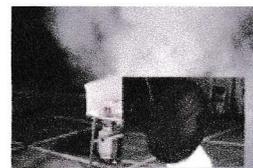
○天ぷら油火災の消火の場合、あまり近づきすぎると放射薬剤の勢いで油が飛び散ることもあり、火傷などの危険があります。4～5メートル程度離れたところから放射し、徐々に近づくようにします。住宅用消火器やエアゾール式簡易消火具も少し離れたところからの放射で十分に効果があります。
※ハロンのエアゾール式簡易消火具については、天ぷら油火災には有効ではないとされています。



画像提供:総務省消防庁「防災・危機管理e-カレッジ」

○強化液消火器は、天ぷら油火災には特に効果があり、再燃の防止にもなります。

○粉末消火器は冷却効果が少ないため再燃する恐れがあります。薬剤をすべて放射し、コンロを消した後、蓋などをして空気の遮断を続けます。



画像提供:総務省消防庁「防災・危機管理e-カレッジ」

粉末消火器、強化液消火器には各々の特性があります。

- ・粉末消火器で火勢を抑え
- ・強化液消火器で深部も完全に消火する

といった消火が理想的です。



Q: 消火器での初期消火はどのくらいまで可能なの？

A: 一般に消火器での初期消火が可能なのは、天井に火がまわるまでと言われています。天井に火が燃え移った場合には、速やかに逃げて下さい。逃げる際、特にマンションではドアを閉めて下さい。また、大声で周りの人に火災であることを知らせましょう。一人での消火活動を考えずみんなで協力することも大切です。

参考:総務省消防庁「防災・危機管理e-カレッジ」

参考資料⑦

避難所運営に役立つリンク集

1 内閣府 防災情報のページ

(https://www.bousai.go.jp/oyakudachi/info_jichitai.html)



2 こども家庭庁 災害対応のための情報

(<https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/saigai/>)

